

やまなし県央 連携中枢都市圏 ビジョン

【2023(令和5)～2027(令和9)年度】



2023 (令和5) 年3月	策定
2024 (令和6) 年3月	改訂
2025 (令和7) 年3月	改訂
2026 (令和8) 年3月	改訂

《目次》

第1章 ビジョンの概要.....	1
1 策定の趣旨	1
2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町.....	2
(1) 連携中枢都市圏の名称.....	2
(2) 構成市町	2
(3) 圏域の人口.....	2
(4) 圏域の面積.....	2
3 取組期間	3
4 推進・見直し体制.....	3
(1) やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会.....	3
(2) やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会.....	3
第2章 本圏域の特徴.....	4
1 本圏域と構成市町の概要.....	4
(1) 本圏域の概要.....	4
(2) 構成市町の概要.....	5
2 人口動向	10
(1) 総人口及び年齢3区分別人口.....	10
(2) 将来人口	12
(3) 人口動態（自然動態・社会動態）.....	13
3 産業・雇用	15
(1) 通勤・通学や就業の状況.....	15
(2) 産業の状況.....	16
(3) 農業・工業・商業の状況.....	17
(4) 観光の状況.....	19
4 高次都市機能	21
(1) 道路交通の状況.....	21
(2) 高等教育機関等.....	23
(3) 文化・スポーツ施設等.....	24
5 生活関連機能サービス.....	26
(1) 医療資源	26
(2) 介護施設・保育所等.....	27
第3章 本圏域の課題.....	29
1 国内外の社会経済動向.....	29
(1) 人口動向	29

(2) 経済動向	29
(3) 安全・安心の確保と環境への配慮.....	29
(4) デジタル社会への対応.....	30
(5) SDGs の普及・浸透	30
(6) 広域連携の展開.....	30
2 本圏域の共通課題.....	31
第4章 圏域の目指す姿.....	33
1 将来像と目指す方向性.....	33
2 将来の目標人口	35
3 目指す方向性と施策の柱.....	36
4 目標指標	39
第5章 圏域の将来像の実現に向けた取組.....	40
1 圏域全体の経済成長のけん引.....	42
(1) 広域観光の推進.....	42
(2) 地域農業の稼ぐ力の強化.....	46
(3) 地域産業の振興.....	51
2 高次の都市機能の集積・強化.....	53
(4) 都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進..	53
(5) 公共施設・公共インフラの広域的利活用.....	56
(6) 消防の広域的な連携.....	58
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上.....	59
(7) 生活機能の強化.....	59
(8) 結びつき・ネットワークの強化.....	70
(9) 圏域マネジメント能力の強化.....	73
資料編	77
やまなし県央連携中枢都市圏形成の経緯.....	78
やまなし県央連携中枢都市圏形成推進協議会規約.....	79
やまなし県央連携中枢都市圏形成推進協議会名簿.....	81
やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱.....	82
やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員名簿.....	83
連携中枢都市宣言	84
やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約.....	85

第1章 ビジョンの概要

1 策定の趣旨

我が国においては、今後も人口減少・少子高齢化が進行するとされ、それに伴い地方では地域経済の縮小や地域活力の低下が進んでいくことが懸念されています。また、長引くコロナ禍は、社会経済や住民生活に深刻な影響をもたらしています。

こうした中、地方自治体は、それぞれが有する特色や様々な地域資源を活用して地方創生に取り組んでいるところですが、このまま人口減少・少子高齢化が進むと、行政需要は多様化・細分化していく一方、税収の減少や社会保障費の増大等による経営資源の制約によって、単独の自治体ではこれまでどおりの水準で行政サービスを提供していくことが難しくなっていくと見込まれます。

そこで、国では、地方自治法に基づく連携協約制度を創設し、地方交付税をはじめとする包括的な財政措置を講じた上で、連携中枢都市圏構想を推進しています。この構想は、三大都市圏以外の指定都市や中核市が中心となって、近隣自治体と連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割を果たすことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を全国に形成することを目指すものです。

甲府盆地一帯のこの圏域では、先ごろ中部横断自動車道の静岡・山梨区間が全線開通し、また、数年後にはリニア中央新幹線の新駅が開業する予定となっており、既存の中央本線や身延線、中央自動車道と合わせて高速交通網の要衝として、ヒトやモノの往来がますます活発になり、この圏域の産業経済の更なる発展の可能性を秘めています。

また、厳しい時代にあって、地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を構築していくためには、住民生活や産業経済活動において関係性の深い近隣の自治体がそれぞれの持つ強みを活かし、弱みを補完しながら連携して共通課題の解決に取り組むことが必要であり、また、そうすることで住民福祉の増進や住民サービスの向上につながるものと考えます。

こうしたことから、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の9市3町は、国の「連携中枢都市圏構想推進要綱」に基づく「やまなし県央連携中枢都市圏」を形成し、本ビジョンは、圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取組を定めるものです。

2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

(1) 連携中枢都市圏の名称

やまなし県央連携中枢都市圏（愛称：県央ネットやまなし）

(2) 構成市町

甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町

(3) 圏域の人口

617,298人（2024（令和6）年1月1日住民基本台帳人口）

(4) 圏域の面積

2,278.51km²（国土地理院 2024（令和6）年全国都道府県市町村別面積調）



3 取組期間

本ビジョンの期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5か年とし、毎年度必要な見直しを行います。

4 推進・見直し体制

本ビジョンの推進や見直しの体制は、次のとおりです。

（1）やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会

「やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会規約」に基づき、圏域市町の首長を委員として設置する会議体で、圏域が、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持し、圏域全体の発展を目指すことを目的とし、連携中枢都市圏ビジョンの策定及び推進に関すること等について、協議、決定します。

○やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会「幹事会」

やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会の下部組織として、圏域市町の企画政策部門の職員で構成する「幹事会」を置き、協議会の協議事項に関わる検討、調整を行います。

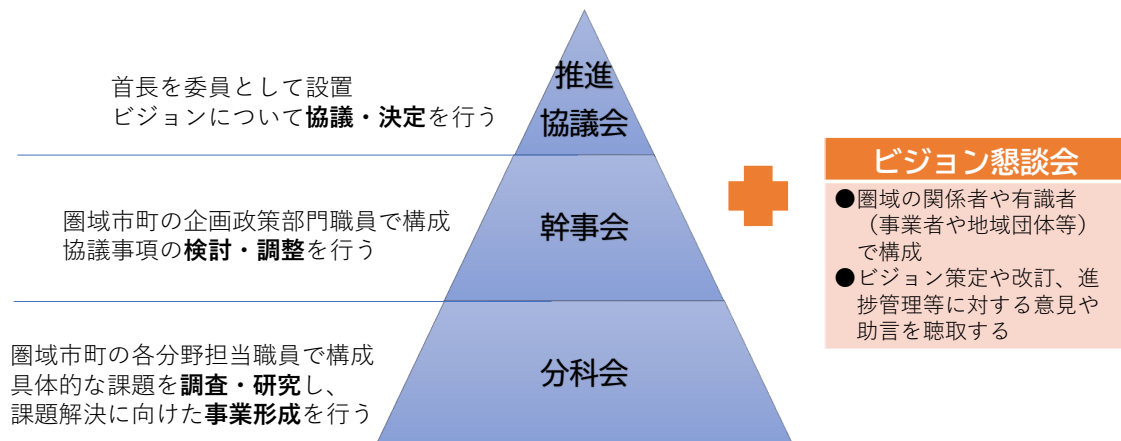
○やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会「分科会」

「幹事会」には圏域市町の各分野の担当職員で構成する「分科会」を置き、具体的な課題について調査・研究し、課題解決につながる事業形成に取り組みます。

（2）やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会

圏域内の事業者や地域団体などの関係者、有識者等で構成し、ビジョンの策定や改訂、進捗管理に関し意見を幅広く反映させるため、意見又は助言を行います。

図表 やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン推進体制



第2章 本圏域の特徴

1 本圏域と構成市町の概要

(1) 本圏域の概要

本圏域は、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の9市3町で形成し、圏域の人口は約61.7万人で県全体の人口の約76.6%を占め、また面積は約2,278 km²で県全体の面積の約51.0%を占めています。

山梨県の中央から北西部に位置し、圏域の北部は埼玉県・長野県と接しており、自然豊かな地域です。

また、圏域を横断する中央自動車道、南北を結ぶ中部横断自動車道、圏域内を結ぶ新山梨環状道路など、ヒトやモノ、情報が行き交う交通の要衝として栄えています。

図表 本圏域の概要

市町名	人口（人）	面積（km ² ）	施行日
甲府市	184,827	212.47	1889.7.1
韮崎市	28,089	143.69	1954.10.10
南アルプス市	71,660	264.14	2003.4.1
甲斐市	76,514	71.95	2004.9.1
笛吹市	67,271	201.92	2004.10.12
北杜市	45,533	602.48	2004.11.1
山梨市	33,114	289.8	2005.3.22
甲州市	29,600	264.11	2005.11.1
中央市	30,657	31.69	2006.2.20
昭和町	21,213	9.08	1971.4.1
市川三郷町	14,693	75.18	2005.10.1
富士川町	14,127	112	2010.3.8
圏域合計	617,298	2,278.51	—
山梨県	806,369	4,465.27	—

資料：〔人口〕総務省「住民基本台帳年齢別人口」（2024（令和6）年1月1日時点）

〔面積〕国土地理院「2024（令和6）年全国都道府県市区町村別面積調」

（２）構成市町の概要

①甲府市

県のほぼ中央にある甲府盆地に位置し、市域は南北に長く、3分の2を森林が占めています。武田氏が館を築いたのがまちの始まりで、2019（令和元）年には開府500年を迎えるとともに、中核市へ移行しました。1889（明治22）年の市制施行以来、政治・文化・教育・経済など総合的な諸機能を備えた県都として山梨県の中核的な役割を果たしています。



春の信玄公像(甲府駅南口)

豊かな自然に恵まれており、特に御嶽昇仙峡は、国の特別名勝に指定されているほか、2020（令和2）年には日本遺産にも認定されています。また、地場産業である水晶研磨などの宝飾産業は、世界的にも高い評価を受けています。武田氏館跡に創建された武田神社をはじめ、甲斐善光寺、県立考古博物館、ミレーの絵画で有名な県立美術館や甲府鳥もつ煮など自然・産業・歴史・文化の調和のとれた魅力多いまちです。

②韮崎市

県北西部に位置し、西に南アルプス、東に奥秩父山系前衛の山々がそびえ、山に親しむ人々の玄関口となっています。また、古くから甲州街道の宿場町として栄え、現在も国道20号・旧52号・141号が交差する峡北圏域の交通の要衝地でもあり、武田家発祥・終焉の地として武田八幡宮や新府城跡をはじめ、数多くの史跡が残る「武田の里」として著名です。



観音山公園から望む富士山

産業は、半導体製造装置メーカーの工場とその協力企業が多数立地し、県内有数の製造品出荷額を誇ります。また、近年では、ぶどうの産地化・ブランド化を強力に推進しており、「ワイン特区」の認定や本格ワイナリーが立地されるなど、ワイン造りへの機運が高まっています。

③南アルプス市

甲府盆地の西部、南アルプスの裾野に位置し、日本のトップ3の高峰のうち、2位の北岳、3位の間ノ岳が市域にあり、1位の富士山が眺望できるという、山々の魅力をアピールするには最適な地域となっています。

古くは富士川舟運で信州へ至る要衝として栄え、現在は中部横断自動車道の南アルプスICと白根IC



市公式シンボル

を有し、交通の要衝としての機能を備えています。

果樹栽培にも適している気候条件から、桃、スモモ、サクランボなどの栽培が盛んで、中でもスモモの出荷量は日本一であり、本市原産の「貴陽」は特に有名です。2014（平成 26）年 6 月に登録された南アルプスユネスコエコパークの理念である、「自然と共生したまちづくり」を進めると共に、交通インフラの充実等を活かした移住定住人口の拡大、企業誘致等を進めております。

④甲斐市

県の中西部に位置し、2004（平成 16）年に 3 町が合併して発足した、人口は県内第 2 位の都市です。北部は日本遺産御嶽昇仙峡などの景勝地がある山岳地域、南部は住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域で形成されており、南北に細長い地形となっています。交通機関に恵まれ、市の玄関口である JR 竜王駅、JR 塩崎駅、中央自動車道への双葉スマート IC、高速バス停留所などが整備されています。



ドラゴンパーク展望塔からの風景

親子で楽しめるドラゴンパーク、創甲斐教育事業や甲斐市版ネウボラ事業により、子ども・子育て支援が充実したまちづくりを推進しています。

⑤笛吹市

県の中央、甲府盆地の東寄りに位置しています。肥沃で排水がよい土壌に恵まれ、日照時間が長い上に昼夜の温度差が大きく、果樹栽培に適した地であり、笛吹市を含む峡東地域の果樹農業は、「世界農業遺産」に認定されています。その中でも桃とぶどうは、栽培面積・収穫量・出荷量いずれも日本一を誇り、ワイナリーや観光農園などの関連産業も盛んです。



大勢の人でにぎわう笛吹みんなの広場

また、日本有数の湧出量を誇る石和・春日居温泉郷を有し、観光業も産業の柱の一つとなっています。

古代甲斐の成立から武田氏の館が甲府に移転するまでの約千年間、甲斐国の中心であり続けた地域でもあり、歴史・文化資源も数多く存在しています。

⑥北杜市

県の最北端に位置し、面積は県内自治体で最大です。北は八ヶ岳連峰、南西には南アルプス、東には茅ヶ岳、北東には瑞牆山などの山岳に囲まれ、南アルプス、甲武信の2つのユネスコエコパークを有しています。

湧水が豊富で名水の里としてミネラルウォーターの生産量は国内上位となっています。また、国蝶オオムラサキの生息数、日照時間の長さも国内有数の地域です。

自然環境や清里、小淵沢などの高原を活かした観光業とコメやソバ、ブルーベリー、高原野菜などが主産品の農業が主要産業となっています。



長坂湖から見た甲斐駒ヶ岳

⑦山梨市

県の北東部、甲府盆地の東部に位置し、面積の約8割を森林が占め、特に北部一帯は秩父多摩甲斐国立公園内に属し、「平成の名水100選」に選定されている西沢渓谷などを有する豊かな自然が、多くの観光客に親しまれています。これら豊富な自然は、本市の重要な構成資産であり、2019（令和元）年には当該国立公園を中核とした1都3県を跨ぐ約19万haが、「甲武信ユネスコエコパーク」に登録されました。

この豊かな自然に育まれた肥沃な大地を活かした果樹産業は、本市の基幹産業であり、桃やぶどうをはじめ、様々な果実が生産されております。また、本市を含む峡東地域の果樹農業システムが、2017（平成29）年に「日本農業遺産」に、更に2022（令和4）年には「世界農業遺産」に認定されたところであります。世界に認められた伝統ある果樹システムを次世代に継承していくため、農業遺産の保全と活用に積極的に取り組んでいきます。



夏の西沢渓谷

⑧甲州市

県北東部、甲府盆地の東部に位置し、北東には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩嶺から連なる秩父山系の山並みがそびえており、重川、日川、笛吹川及びその支流によって形成された複合扇状地が広がっています。

生産性の高い果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、国内外においても高く評価される大小40を越すワイナリー、ブドウやサクランボなどの観光農園、果樹やワインを主題とした集客交流施設など、農業



日川沿いに広がるぶどう畑と
点在するワイナリー

を基盤とした産業が集積しています。また、県内に5点ある国宝のうちの3点、重要文化財が所蔵されている寺院や武田氏ゆかりの史跡、2か所の国指定名勝など、歴史的な文化財が数多く存在し、更にはワイン醸造発祥にまつわる近代産業遺産も数多く点在するなど、果樹産業や歴史・文化に彩られた地域です。

⑨中央市

県の中央、甲府盆地の南部に位置し、市域は釜無川に形成された沖積平野と御坂山地で構成されています。県内有数の野菜の産地で、スイートコーン、ナス、トマトなどが生産されるほか、丘陵地域ではモモやブドウの果樹栽培、平野部では稲作が盛んに行われています。田んぼにレンゲが咲き誇る光景は、中央市の春の風物詩となっています。

山梨大学医学部及び同附属病院、大型商業施設、工業団地などが立地しているほか、国道140号、新山梨環状道路、中央自動車道、中部横断自動車道や今後開業予定のリニア中央新幹線の新駅に近接するなど、都市としての機能も充実しています。



春の田園風景

⑩昭和町

甲府盆地のほぼ中心に位置し、県内で一番面積が小さく、また唯一山の無い地域です。県内でも有数の穀倉地域でしたが、1982（昭和57）年に中央自動車道が全線開通し、甲府昭和ICの所在地という恵まれた条件に加え、国道20号や県主要幹線道路などが町内を通過するなどの交通利便性を活かし、東西に整備した工業団地の企業誘致が進みました。

また、これまで12回に及ぶ区画整理事業の展開により、生活インフラや住宅地などの整備が進み、大型商業施設を核として飲食店等が多数出店するなど、県内外から多くの人が集まる賑わいのある地域となっています。

2021（令和3）年に町制施行50周年を迎えましたが、県内屈指の住環境、生活利便性の高さもあり、この50年間、継続して人口が増加しています。



家族連れでにぎわう
押原公園ゆめパーク昭和

⑪市川三郷町

甲府盆地の南西に位置し、芦川・笛吹川・富士川が流れる水と緑に抱かれ、芦川溪谷や県立四尾連湖自然公園などの自然も満喫することができる山紫水明の町です。

肥沃な土壌「のっぶい」に育まれた農産物、一千年の歴史を誇る和紙と武田氏の狼煙に始まる花火、日本有数の生産量を誇る印章産業などの基幹産業をはじめ、歌舞伎の市川團十郎家発祥の地を象徴した「歌舞伎文化公園」や、書道のまちづくりの中核をなす「大門碑林公園」などの文化創造のための公園に加え、日本夜景遺産「みはらしの丘みたまの湯」や「神明の花火大会」など魅力あふれる地域資源を数多く有しています。

また、町内を縦断するＪＲ身延線の駅を７つ有しており、中部横断自動車道の六郷インターチェンジが設置されるなど、交流の結節点としての発展が期待される地域です。



秋の四尾連湖

⑫富士川町

甲府盆地の南西部に位置し、西には、櫛形山や源氏山など 2,000m級の山々がそびえ、それらを源とする戸川や大柳川が町内を流れ、人々の生活を潤してきました。

古くは、富士川舟運を中心とした物資の往来や身延山詣など人々の行き来の拠点として栄え、物資の輸送や人々の足が鉄道や自動車に代わった今でも、静岡と長野方面を結ぶ交通の要衝にあります。

近年は、福祉、医療の充実と定住環境の整った町への転換を図りつつ、地域の自然や歴史文化を背景に、まちづくりを進めています。



富士川町から見える甲府盆地

2 人口動向

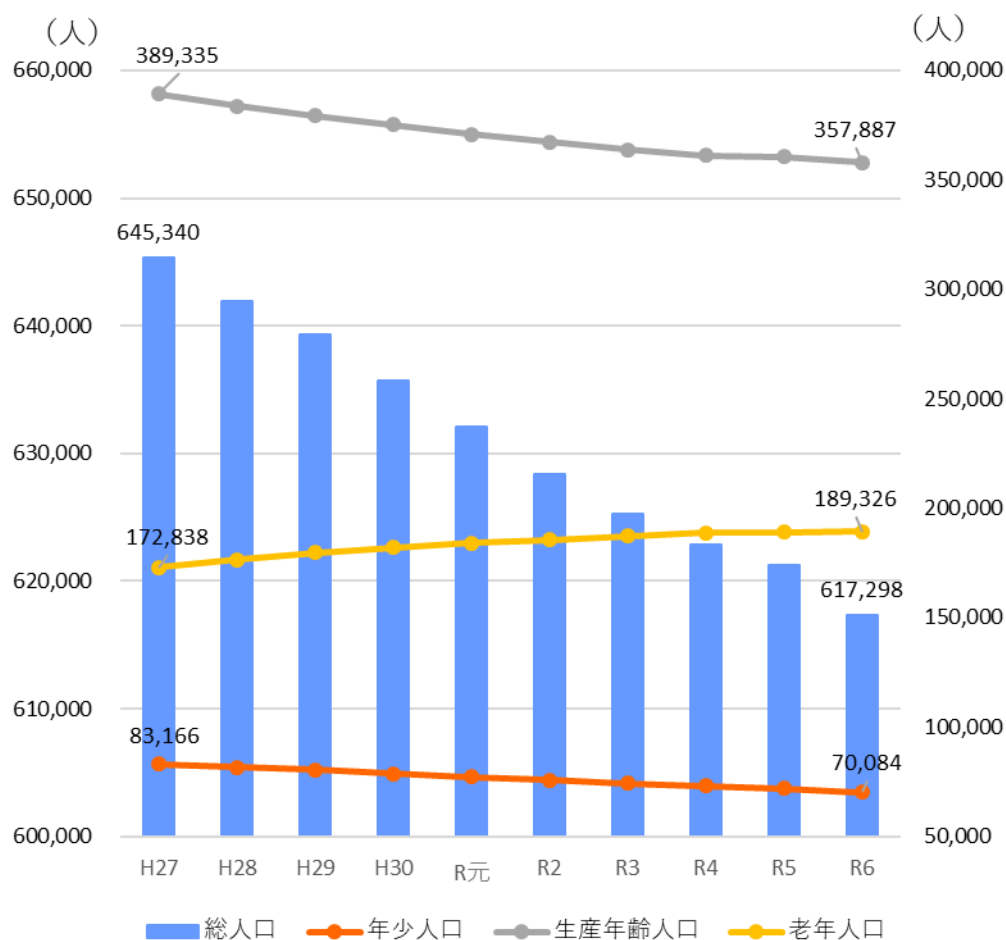
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

圏域の総人口は、2024（令和6）年（1月1日時点）で617,298人となっています。これは、2015（平成27）年の645,340人から約2.8万人の減となっており、減少傾向が続いています。

年少人口（0～14歳人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）とも減少傾向にあり、特に年少人口は、2024（令和6）年で70,084人と2015（平成27）年の83,166人から約1.3万人も減少しています。

他方、老年人口（65歳以上人口）は増加傾向にあり、2024（令和6）年で189,326人と2015（平成27）年の172,838人から約1.6万人増加し、高齢化率は3.9ポイント上昇して30.7%に達しています。

図表 総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「住民基本台帳年齢別人口（市区町村別）」

圏域の総人口は、2024(令和6)年(1月1日時点)で山梨県総人口 806,369 人の 76.6%を占めています。県人口に占める割合は大きく、本圏域の大きな特徴となっています。

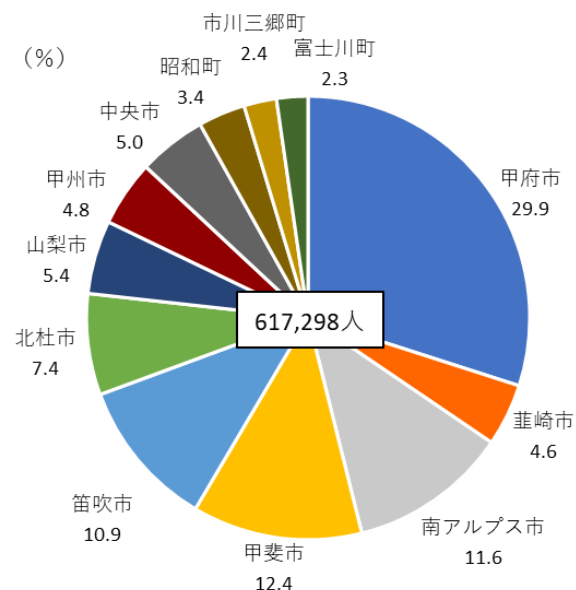
一方、圏域人口に占める各市町の人口比をみると、甲府市は 29.9%であり、次いで甲斐市・南アルプス市・笛吹市となっています。

中枢都市の人口比は3割程度で、全国的にみて小さいことが特徴で、また人口比 10%を超える市が中枢都市以外に3市あり、人口分散型の連携中枢都市圏となっています。

圏域の高齢化率は、2024(令和6)年(1月1日時点)で 30.7%に達しています。これを市町ごとにみると、北杜市・市川三郷町・甲州市・富士川町・山梨市・韮崎市では圏域水準を上回っており、高齢化が進行しています。

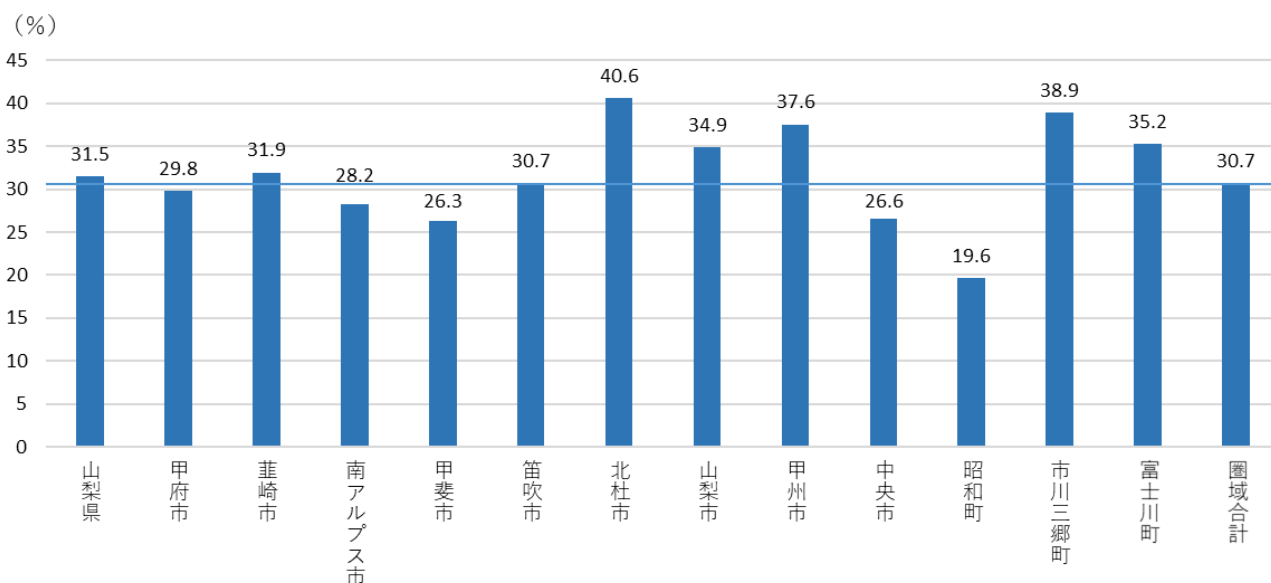
他方、昭和町・甲斐市・中央市・南アルプス市・甲府市では圏域水準を下回っており、特に昭和町は 10%台を維持しています。これらの市町では急速な高齢化が予測され、圏域全体の高齢化は今後も進んでいくものと考えられます。

図表 圏域人口に占める各市町の人口比



資料：総務省「住民基本台帳年齢別人口（市区町村別）」

図表 各市町の高齢化率（2024(令和6)年）



資料：総務省「住民基本台帳年齢別人口（市区町村別）」

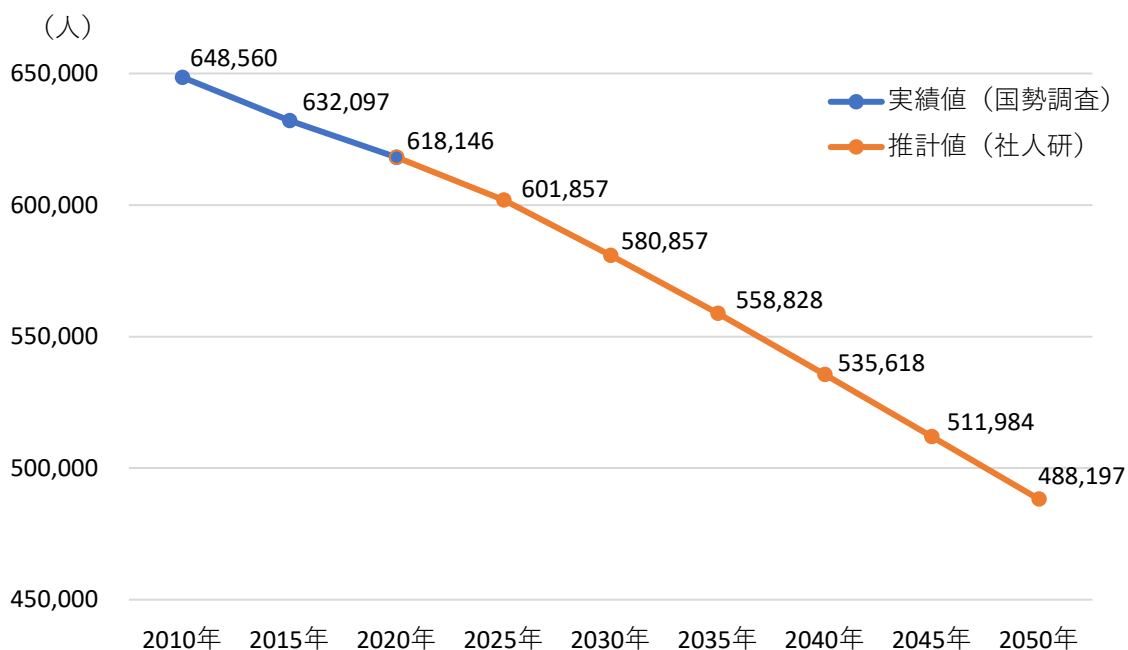
(2) 将来人口

国勢調査によれば、圏域の 2020（令和 2）年人口は 618,146 人となっています。

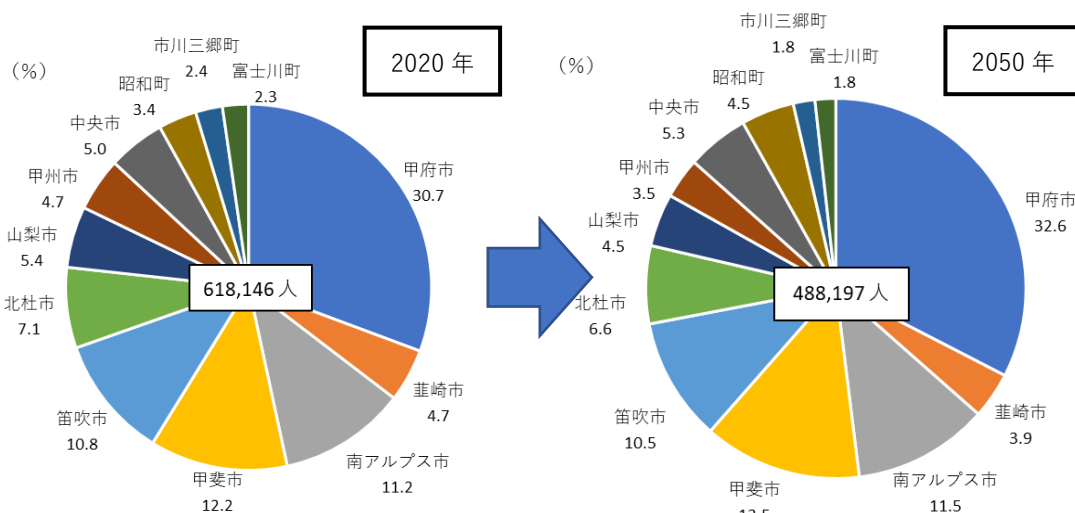
また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、圏域の 2050（令和 32）年人口を 488,197 人と推計しています。これは、対 2020（令和 2）年実績比 79.0%であり、本圏域の人口は 30 年間で 8 割程度になるものと推計されています。市町別にみると、対 2020（令和 2）年比が圏域全体の水準を下回るのは甲州市（57.6%）、富士川町（60.6%）、市川三郷町（61.3%）、山梨市（65.7%）、韮崎市（66.0%）、北杜市（73.5%）、笛吹市（76.7%）です。

他方、昭和町（105.4%）、甲斐市（87.2%）では、総人口は増加又は比較的維持されるものの、75 歳以上の占める割合が対 2020（令和 2）年比で 160%を超えるなど、著しい高齢化が予測されています。

図表 圏域人口の実績値（国勢調査）及び推計値（社人研）



資料：総務省「国勢調査」及び社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和 5）年推計）」



(3) 人口動態（自然動態・社会動態）

少子高齢化に伴い、全市町で出生者数が減少し、多くの市町で死亡者数が増加する傾向にあります。この結果、昭和町を除いた9市2町で人口の自然減（死亡者数が出生者数を上回る）が生じており、減少の規模も拡大しつつあります。

他方、社会減（転出者数が転入者数を上回る）の状況は一様ではありませんが、概ね、改善傾向にあるものとみられます。圏域全体では2014（平成26）年から2018（平成30）年の5年間で社会減であったものが、2019（平成31）年から2023（令和5）年では社会増（転入者数が転出者数を上回る）に転じています。

市町別にみると、2014（平成26）年から2018（平成30）年の場合、社会増は昭和町・北杜市・甲斐市に限られていましたが、2019（平成31）年から2023（令和5）年では、南アルプス市・中央市・甲府市が社会増に転じたほか、山梨市・甲州市・笛吹市の減少規模が縮小しています。

図表 人口動態（自然動態・社会動態）

2014-18年														単位：人
実数	山梨県	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町	圏域合計
出生者数	29,660	7,317	949	2,645	3,599	2,614	1,064	1,067	844	1,224	1,087	352	436	23,198
死亡者数	48,787	11,158	1,706	3,691	3,128	3,966	3,341	2,408	2,365	1,352	680	1,352	1,190	36,337
転入者数	156,493	39,436	5,474	10,052	16,985	11,264	8,553	4,552	3,564	7,386	7,552	1,961	2,229	119,008
転出者数	163,677	41,051	6,118	10,195	16,304	11,490	7,922	5,440	4,422	7,546	5,906	2,231	2,431	121,056
自然増減	▲19,127	▲3,841	▲757	▲1,046	471	▲1,352	▲2,277	▲1,341	▲1,521	▲128	407	▲1,000	▲754	▲13,139
社会増減	▲7,184	▲1,615	▲644	▲143	681	▲226	631	▲888	▲858	▲160	1,646	▲270	▲202	▲2,048

2019-23年														単位：人
実数	山梨県	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町	圏域合計
出生者数	25,017	6,031	741	2,434	3,172	2,326	919	879	682	960	979	346	349	19,818
死亡者数	52,575	12,122	1,774	3,961	3,432	4,409	3,529	2,601	2,357	1,522	776	1,302	1,147	38,932
転入者数	161,258	42,027	5,356	11,209	17,143	11,382	8,590	4,668	3,631	8,302	7,215	1,925	2,173	123,621
転出者数	158,145	39,119	5,994	9,876	16,108	11,508	7,536	4,823	4,097	7,895	6,275	2,198	2,484	117,913
自然増減	▲27,558	▲6,091	▲1,033	▲1,527	▲260	▲2,083	▲2,610	▲1,722	▲1,675	▲562	203	▲956	▲798	▲19,114
社会増減	3,113	2,908	▲638	1,333	1,035	▲126	1,054	▲155	▲466	407	940	▲273	▲311	5,708

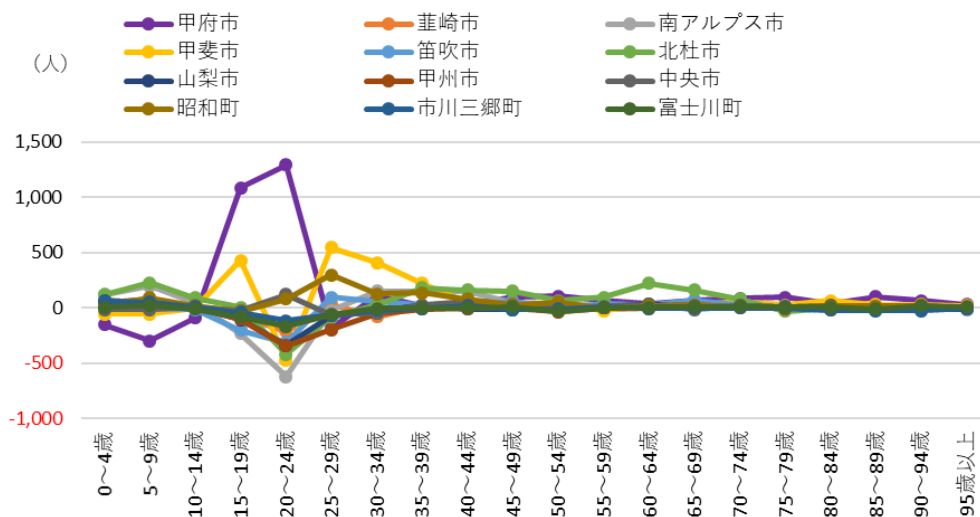
資料：総務省「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態（市区町村別）」

社会動態に注目して、これを 2020(令和 2)年国勢調査から年齢 5 歳階級別の純移動状況（転入者数－転出者数）をみると、教育機関や企業等の集積、住宅取得の利便性等を反映して、圏域市町で傾向が異なることがわかります。

例えば甲府市では、進学や就職等に伴い 10 歳代後半から 20 歳代前半にかけて著しい社会増ですが、20 歳代後半には社会減となります。他方、甲斐市では 20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて著しい社会増をみせています。北杜市では 60 歳代の社会増がみられるほか、昭和町では全ての年代にわたって概ね社会増となっていること等が注目されます。

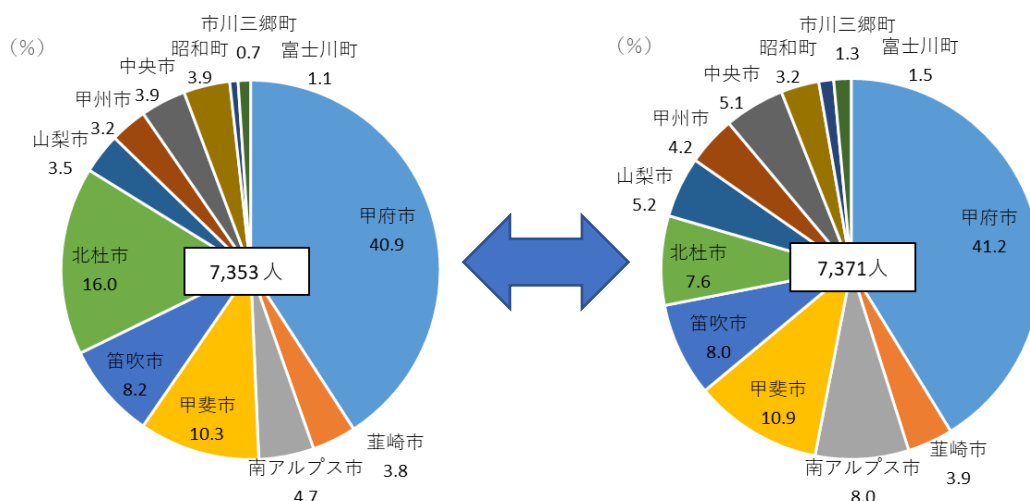
ここで、東京都からの転入及び東京都への転出状況をみると、2015（平成 27）年～2020（令和 2）年では転入 7,353 人に対し転出 7,371 人であり転出超過で、特に南アルプス市が大きな転出超過（対東京都▲240 人）となっていることに特徴があります。

図表 年齢 5 歳階級別純移動状況（2015（平成 27）年→2020（令和 2）年）



資料：総務省「国勢調査」（2020（令和 2）年）

図表 東京都からの転入及び東京都への転出状況



資料：
総務省「国勢調査」
(2020（令和 2）年）

(圏域市町の対東京都転出入者数 (単位：人))

甲府市▲36／斐崎市▲9／南アルプス市▲240／甲斐市▲47／笛吹 13／北杜市 620／山梨市▲127／
甲州市▲77／中央市▲94／昭和町 51／市川三郷町▲41／富士川町▲31

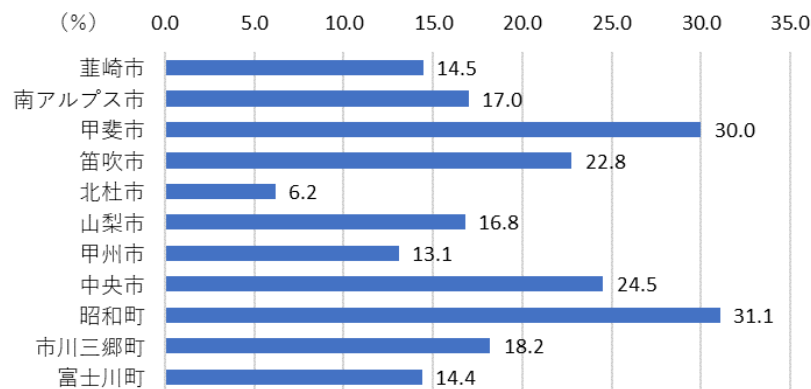
3 産業・雇用

(1) 通勤・通学や就業の状況

圏域市町の甲府市への通勤・通学割合は、約 10～30%となっています。通勤・通学割合が高い順に、昭和町、甲斐市、中央市、笛吹市でそれぞれ 20%を超えており、一方、北杜市は唯一 10%未満となっています。

また、圏域住民の産業別就業者割合は、山梨県と比べ、第 1 次産業の割合が高く、第 2 次産業の割合が低くなっています。市町別にみると、第 1 次産業の割合は、甲州市、山梨市、笛吹市、北杜市、第 2 次産業は、韮崎市、中央市、南アルプス市、第 3 次産業は、甲府市、甲斐市、昭和町、市川三郷町、富士川町が、それぞれ高く、圏域市町の産業の特徴が表れています。

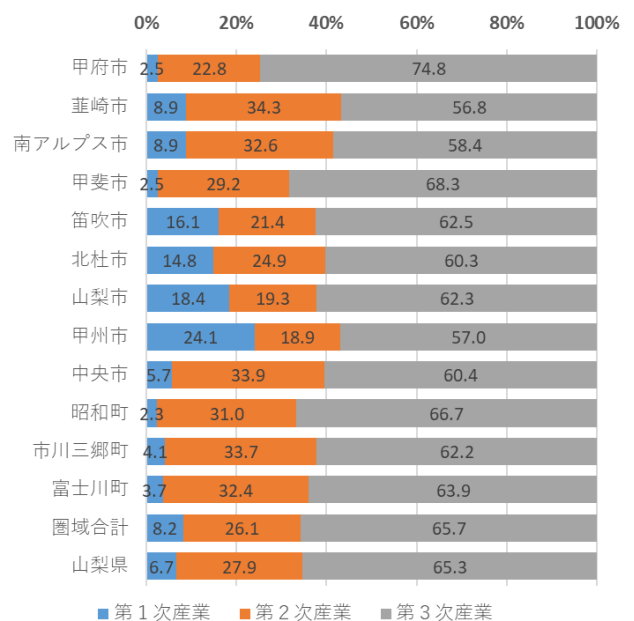
図表 圏域市町の甲府市への通勤・通学割合



資料：総務省「2020(令和2年)国勢調査」

図表 産業別就業者数及び割合

区分	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
甲府市	2,419	22,174	72,875
韮崎市	1,373	5,307	8,797
南アルプス市	3,428	12,497	22,387
甲斐市	939	10,981	25,668
笛吹市	6,157	8,172	23,908
北杜市	3,366	5,676	13,725
山梨市	3,334	3,508	11,288
甲州市	3,967	3,113	9,385
中央市	893	5,350	9,529
昭和町	261	3,573	7,696
市川三郷町	290	2,365	4,366
富士川町	273	2,361	4,659
圏域合計	26,700	85,077	214,283
山梨県	28,644	118,835	278,037



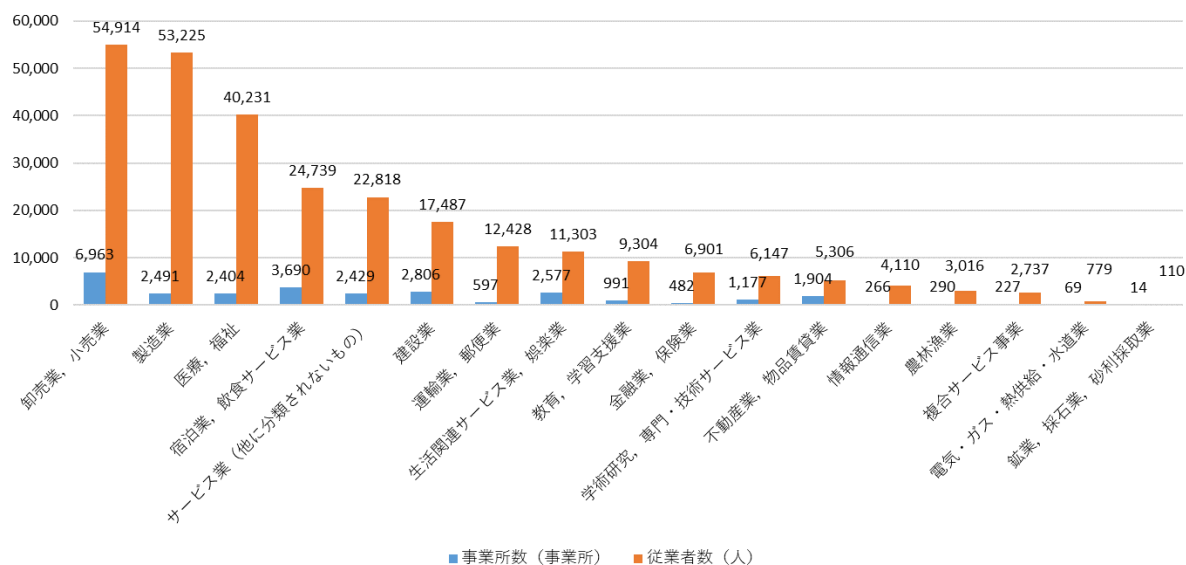
資料：総務省「2020(令和2年)国勢調査」

(2) 産業の状況

圏域の2021(令和3)年の従業者数は、288,979人となっており、内訳としては、上位から「卸売業・小売業」「製造業」「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」となっています。

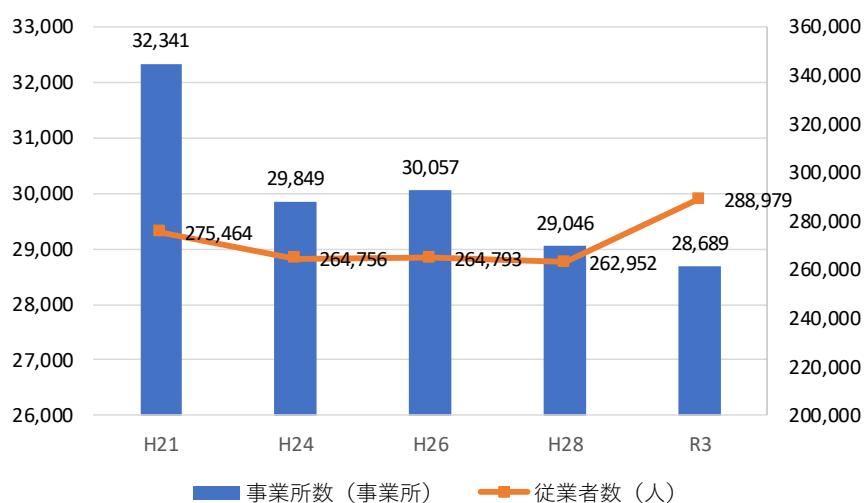
経年でみると、事業所数は減少、従業者数は横ばい傾向で推移しており、2021(令和3)年は2009(平成21)年に比べて、事業所数は11.3%減少し、一方、従業者数は4.9%増加しています。

図表 産業大分類別事業所数及び従業者数



資料：総務省「2021(令和3)年経済センサス活動調査」

図表 圏域の事業所数及び従業者数の推移



資料：総務省「2021(令和3)年経済センサス活動調査」

(3) 農業・工業・商業の状況

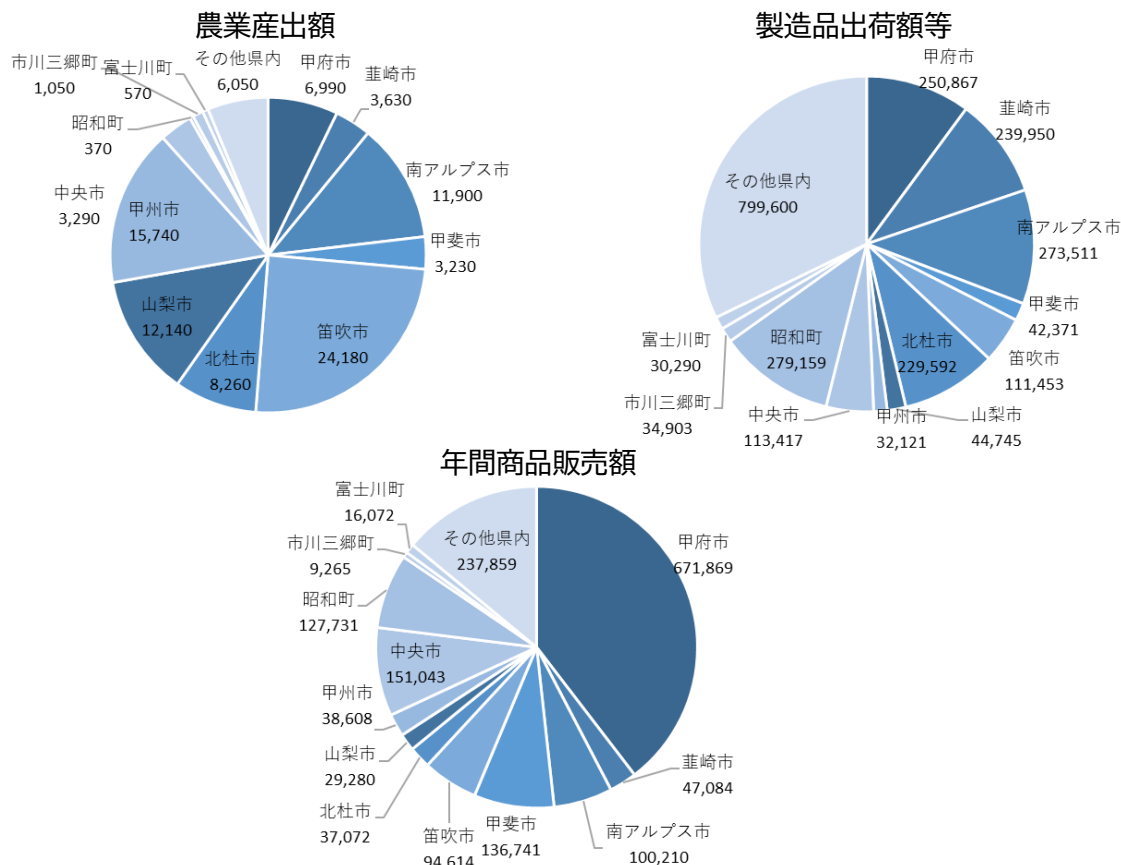
圏域の農工商の状況について、山梨県におけるシェアを比べると、農業産出額が約94%、製造品出荷額等が約68%、年間商品販売額が86%を占めており、農業及び商業（卸売業・小売業）の-highさが特徴と言えます。

図表 農業・工業・商業の状況

(単位：所、人、百万円)

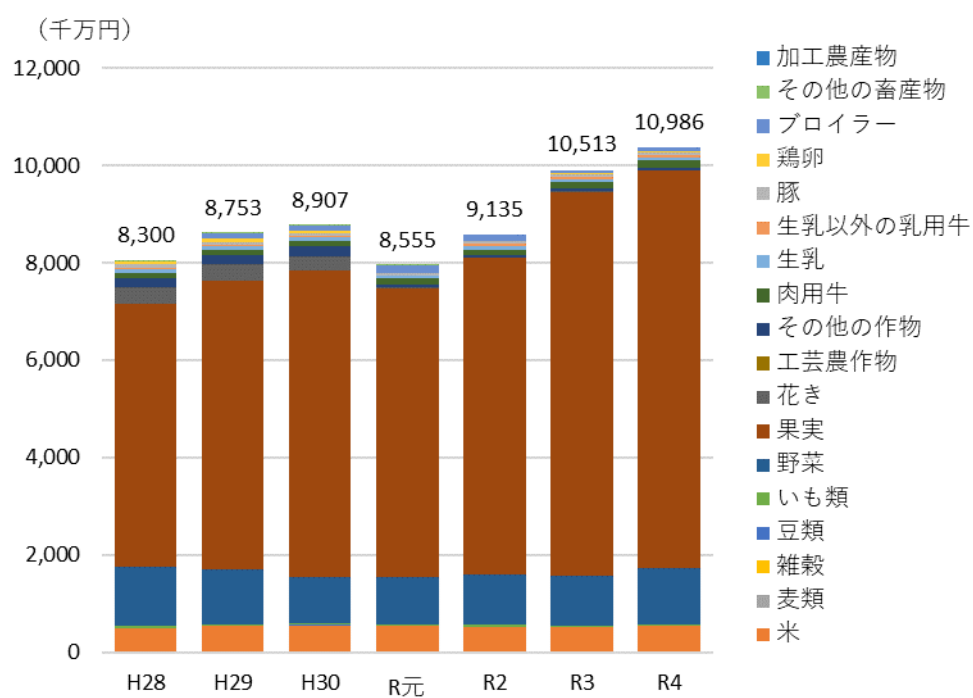
区分	農業		製造業			商業（卸売業及び小売業）		
	農業 経営体数	農業産出額	事業所数	従業員数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	年間商品 販売額
甲府市	995	6,990	232	9,019	250,867	2,609	20,526	671,869
韮崎市	955	3,630	101	6,670	239,950	293	1,983	47,084
南アルプス市	2,010	11,900	146	8,731	273,511	542	4,153	100,210
甲斐市	399	3,230	79	2,200	42,371	623	5,888	136,741
笛吹市	3,185	24,180	102	4,390	111,453	621	4,857	94,614
北杜市	2,046	8,260	111	5,068	229,592	513	3,234	37,072
山梨市	1,640	12,140	59	1,696	44,745	331	2,202	29,280
甲州市	2,011	15,740	72	1,635	32,121	311	2,199	38,608
中央市	503	3,290	43	3,211	113,417	327	4,026	151,043
昭和町	133	370	41	6,778	279,159	498	4,195	127,731
市川三郷町	175	1,050	41	1,551	34,903	153	742	9,265
富士川町	129	570	21	1,085	30,290	142	909	16,072
圏域合計	14,181	91,350	1,048	52,034	1,682,379	6,963	54,914	1,459,589
山梨県	14,970	97,400	1,674	73,946	2,481,979	9,216	69,692	1,697,448

資料：〔農業経営体数〕農林水産省「農林業センサス」2020（令和2）年、〔農業産出額/山梨県〕農林水産省「生産農業所得統計」2020（令和2）年、〔農業産出額/圏域〕農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」2020（令和2）年、〔製造業：事業所数・従業員数・製造品出荷額等〕2020（令和2）年工業統計、〔商業：事業所数・従業者数・年間商品販売額〕2021（令和3）年経済センサス-活動調査



本圏域の農業産出額の推移をみると、2019(令和元)年に一旦減少したものの、2020(令和2)年まで概ね増加傾向にあり、内訳としては、果実が最も多く、その他に野菜、米となっています。

図表 圏域の農業産出額の推移



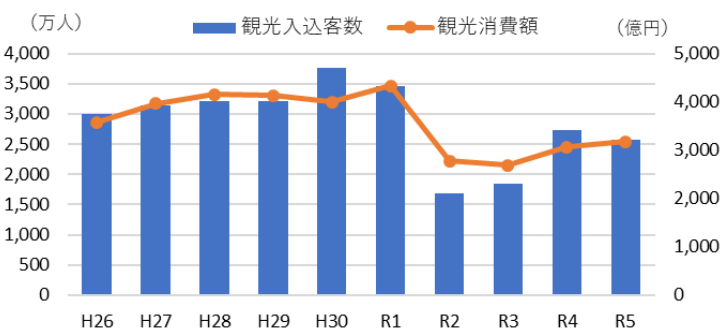
(4) 観光の状況

山梨県全体の観光入込客数の推移をみると、2019（令和元）年まで概ね増加傾向にありましたが、2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しています。本圏域は、県内の観光客の約50%を占めており、圏域内には、自然や果実、温泉、歴史・文化など豊富な観光資源を有しています。

図表 2023（令和5）年観光入込客数（実人数）

	観光入込客数	構成比
甲府市	3,197,958	12.4
韭崎市	260,923	1.0
南アルプス市	411,238	1.6
甲斐市	349,691	1.4
笛吹市	1,611,042	6.3
北杜市	2,123,462	8.2
山梨市	1,240,909	4.8
甲州市	1,168,996	4.5
中央市	307,266	1.2
昭和町	12,838	0.05
市川三郷町	309,966	1.2
富士川町	419,616	1.6
圏域合計	11,413,905	44.3
山梨県	25,753,522	100.0

図表 山梨県の観光入込客数と観光消費額の推移



資料：2023（令和5）年山梨県観光入込客統計調査報告書

図表 小圏域別観光入込客数（実人数）

	小圏域名	令和5年	令和4年	前年比
峡中圏域	昇仙峡・湯村温泉周辺	513,215	662,582	77.5%
	芸術の森・武田神社周辺	2,504,269	2,997,231	83.6%
	広河原・芦安温泉周辺	45,012	—	—
	櫛形山・果実郷周辺	241,886	285,041	84.9%
	釜無川沿岸	499,590	614,401	81.3%
	風土記の丘周辺	475,021	664,470	71.5%
峡東圏域	大菩薩・恵林寺周辺	191,708	286,806	66.8%
	勝沼ぶどう郷周辺	977,288	1,389,433	70.3%
	西沢渓谷・フルーツ公園周辺	1,240,909	1,442,176	86.0%
	石和温泉・果実郷周辺	1,611,042	1,953,183	82.5%
峡南圏域	身延山・下部温泉周辺	825,384	621,859	132.7%
	早川周辺	13,916	10,696	130.1%
	峡南北部	729,582	763,171	95.6%
	峡南南部	407,862	527,829	77.3%
峡北圏域	八ヶ岳高原周辺	1,203,215	1,647,582	73.0%
	金峰・みずがき周辺	131,540	205,334	64.1%
	甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山周辺	894,179	991,804	90.2%
	茅ヶ岳周辺	155,451	173,085	89.8%
県内合計	—	25,753,522	27,384,171	94.0%

資料：2023（令和5）年山梨県観光入込客統計調査報告書

※峡中地域「広河原・芦安温泉周辺」については、集計対象を満たす施設がないことから、観光入込客数及び前年比を「—」としています。

図表 圏域の名所・旧跡

区分	名所・旧跡
甲府市	御嶽昇仙峡、武田神社、甲斐善光寺、甲府城跡、甲府五山（長禅寺・東光寺・能成寺・法泉寺・円光院）、金峰山、金櫻神社、塩澤寺
韮崎市	わに塚のサクラ、甘利山のレンゲツツジ、武田八幡宮、南アルプス鳳凰三山、願成寺、史跡新府城跡
南アルプス市	北岳、間ノ岳、仙丈ヶ岳、夜叉神峠、エコパ伊奈ヶ湖（楡形山県民の森）、八田山長谷寺、御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）、三恵の大ケヤキ、安藤家住宅、古長禅寺のビャクシン、道の駅しらね
甲斐市	武田氏関連遺産群（信玄堤・三社神社・竜王河原宿・八幡神社）、慈照寺の文化遺産、天澤寺の文化遺産、妙善寺の文化遺産、山縣神社と山県大弐、赤坂台古墳群（赤坂台総合公園）、御嶽昇仙峡、光照寺の薬師堂、甲斐市の三大石鳥居（旧金桜神社・船形神社・三社神社）、常説寺の白輿、石原初太郎墓所、御嶽道と一の堰
笛吹市	山梨岡神社、一宮浅間神社、八田家書院と御朱印屋敷、美和神社、甲斐国分寺跡、甲斐国分尼寺跡、八代ふるさと公園、藤壘の滝、すずらん群生地
北杜市	八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、瑞牆山、金峰山、山高神代桜、台ヶ原宿、名水（白州尾白川・金峰山・瑞牆山源流・八ヶ岳南麓高原湧水群）
山梨市	清白寺、大井俣窪八幡神社、天神社、中牧神社、大嶽山那賀都神社、旧室伏学校
甲州市	大善寺、雲峰寺、恵林寺、熊野神社、向嶽寺、旧高野家住宅（甘草屋敷）、甲斐金山遺跡（黒川金山）、勝沼氏館跡、上条集落、大菩薩嶺、日川溪谷竜門峡
中央市	八幡穂見神社、大福寺、永源寺、歓盛院、虚無僧寺「明暗寺」跡、旧小井川郵便局、山の神千本桜
昭和町	義清神社、山伏川の桜並木、霞堤、今川の桜、今川の花菖蒲、風土伝承館 杉浦醫院
市川三郷町	表門神社、大塚古墳群、四尾連湖、甲斐源氏旧跡、市川陣屋跡、日向山仏舎利塔、芦川溪谷、蛾ヶ岳
富士川町	旧菴米学校舎（太鼓堂）、鷹尾山氷室神社、徳栄山妙法寺、楡形山、源氏山、大法師公園、大柳川溪谷

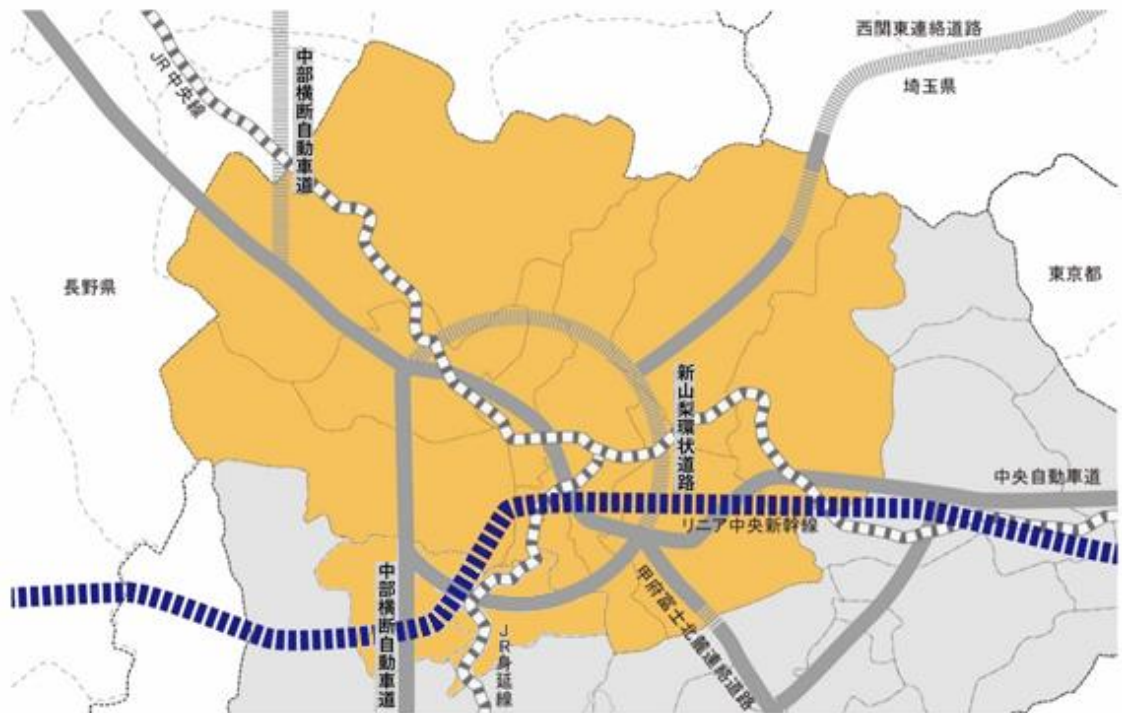
資料：山梨県「市町村のすがお」

4 高次都市機能

(1) 道路交通の状況

本圏域には、圏域内外をつなぐ複数の交通結節点があり、広域の道路交通網に恵まれています。また、今後はリニア中央新幹線（東京～名古屋間）が開通し、圏域内に新駅が設置される予定となっています。

図表 圏域の広域道路交通網



図表 圏域の高規格幹線道路・道の駅

項目	主な路線等
高規格幹線道路	中央自動車道 勝沼 IC、一宮御坂 IC、笛吹八代スマート IC、甲府南 IC、甲府昭和 IC、双葉スマート IC、韮崎 IC、須玉 IC、長坂 IC、小淵沢 IC 中部横断自動車道 六郷 IC、増穂 IC、南アルプス IC、白根 IC 新山梨環状道路 （甲府市、笛吹市、中央市、南アルプス市、甲斐市） 西関東連絡道路 （山梨市、甲府市） 甲府富士北麓連絡道路 （甲府市、笛吹市）
道の駅	にらさき（韮崎市）、しらね（南アルプス市）、はくしゅう、南ぎよさと、こぶちさわ（北杜市）、みとみ、花かげの郷まきおか（山梨市）、甲斐大和（甲州市）、とよとみ（中央市）、富士川（富士川町）

資料：各社、各市町ホームページ

図表 圏域の駅

項目	主な路線等
JR 中央線	甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅、東山梨駅、山梨市駅、春日居町駅、石和温泉駅、酒折駅、甲府駅、竜王駅、塩崎駅、韮崎駅、新府駅、穴山駅、日野春駅、長坂駅、小淵沢駅
JR 小海線	甲斐小泉駅、甲斐大泉駅、清里駅
JR 身延線	甲斐岩間駅、落居駅、鯉沢口駅、市川大門駅、市川本町駅、芦川駅、甲斐上野駅、東花輪駅、小井川駅、常永駅、国母駅、甲斐住吉駅、南甲府駅、善光寺駅、金手駅、甲府駅

資料：各社、各市町ホームページ

図表 圏域のバスの状況

項目	主な路線等
路線バス	山梨交通株式会社（甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、富士川町） 山梨峡北交通株式会社（韮崎市、北杜市） 富士急バス株式会社（甲府市、笛吹市） 株式会社栄和交通（笛吹市、山梨市、甲州市）
コミュニティバス等	甲府市（代替バスは笛吹市又は中央市との共同運行を含む） 宮本・能泉地区買物・通院等送迎コミュニティバス、上九一色・中道地区コミュニティバス、【代替バス】長塚（甲斐市）～甲府駅～総合市民会館～富士見（笛吹市）～奈良原（笛吹市）線、県立中央病院～甲府駅～中道橋～豊富（中央市）線、甲府駅～上帯那線、甲府駅～積翠寺線 韮崎市 円野線、社会福祉村線、穂坂線、竜岡線 南アルプス市 芦安線、八田・白根線、若草・甲西線、櫛形・白根線、八田・若草線、八田・甲西線 甲斐市 山梨大学医学部附属病院線、竜王～双葉線、敷島～双葉線、敷島北部線（睦沢・清川方面）、敷島北部線（清川～敷島仲町）、双葉北部線 笛吹市 一宮循環バス、境川巡回バス、芦川バス、自主運営バス奈良原線 北杜市 南循環線、東西線、北線、西線、清里～長坂線、大泉～長坂線、横手～日野春線、白州～日野春線、（別途エリアごと支線運行） 山梨市 西沢溪谷線、山梨循環線、牧丘循環線 甲州市 大菩薩峠登山口線、二本木経由大菩薩の湯線、玉宮線、塩山市民病院線、下柚木線、勝沼地域バス(ぶどうコース)、勝沼地域バス(ワインコース)、甲州市(塩山・勝沼・大和)縦断線、デマンドバス（塩山地区） 中央市 とまチュウバス 市川三郷町 三珠線、山保線、六郷線、六郷循環線 富士川町 デマンドバス（区域運行・定時定路線運行）、コミュニティバス（鯉沢口駅～清州高校前）、ホリデーバス（鯉沢駅～平林線・小室線・十谷線）

資料：各社、各市町ホームページ

(2) 高等教育機関等

圏域内には大学や短大、各種・専修学校などの高等教育機関が多数所在しており、山梨県内の高等教育機関（大学7校、短大3校、各種・専修学校37校）の大半を占めています。

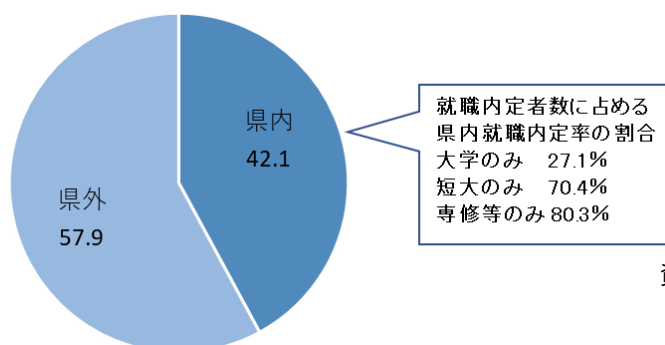
図表 圏域の大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校等

項目	施設名
大学	山梨学院大学（甲府市） 山梨英和大学（甲府市） 山梨大学（甲府市、中央市） 山梨県立大学（甲府市）
大学院	山梨学院大学大学院（甲府市） 山梨英和大学大学院（甲府市） 山梨大学大学院（甲府市） 山梨県立大学大学院（甲府市）
短期大学	山梨学院短期大学（甲府市） 帝京学園短期大学（山梨市）
専修学校	県立宝石美術専門学校、市立甲府商科専門学校、共立高等看護学院、山梨予備校、甲府ドレメ学院、甲府看護専門学校、山梨県歯科衛生専門学校、山梨情報専門学校、帝京山梨看護専門学校、専門学校甲府医療秘書学院、山梨県美容専門学校、山梨秀峰調理師専門学校、大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校、大原スポーツ公務員専門学校甲府校（甲府市） 日本航空大学校山梨、専門学校サンテクノカレッジ（甲斐市） 帝京福祉専門学校（山梨市） 専門学校山梨県立農林大学校（北杜市、富士川町） 優和福祉専門学校（昭和町）
各種学校	甲府ドレスメーカー女学園、山梨YMCA英語学校、今福珠算学校、クレアーレ・ナカヤマ、ユニタス日本語学校（甲府市） エスケイ技芸学院（南アルプス市） 遊亀珠算学校（昭和町）
その他	山梨県立産業技術短期大学校（甲州市）、峡南高等技術専門校（富士川町）

資料：文部科学省ホームページ、山梨県ホームページ

高等教育機関卒業者の県内就職内定率は半数程度で、大卒者のみでは約30%と低い状況がみられます。

図表 新規大学等卒業者の就職内定状況、2022(令和4)年3月卒業者



資料：山梨労働局

(3) 文化・スポーツ施設等

各市町には、公民館や図書館、博物館などの文化施設、スポーツ施設などが多数所在しています。

図表 圏域の文化施設等

区分	公民館	図書館	博物館	劇場・音楽堂等	主な施設
甲府市	10	2	6	2	市立図書館、県立図書館、甲府市総合市民会館、YCC 県民文化ホール（県立県民文化ホール）、藤村記念館、甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）、遊亀公園附属動物園、県立美術館、県立文学館、県立科学館、県立考古博物館、県産業展示交流館アイメッセ山梨、男女共同参画推進センター（びゅあ総合）、国際交流センター
韮崎市	12	1	2	1	韮崎市民交流センター、市立大村記念図書館、韮崎市民俗資料館、韮崎大村美術館、東京エレクトロン韮崎文化ホール
南アルプス市	8	6	1	1	八田高度農業情報センター、白根生涯学習センター、芦安中央公民館、若草生涯学習センター、楡形中央公民館、甲西農村環境改善センター、ふるさと文化伝承館、桃源文化会館、市立図書館、市立美術館、芦安山岳館
甲斐市	8	3	1	1	市立図書館、敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館、双葉歴史民俗資料館
笛吹市	6	5	4	0	スコレーセンター、スコレーパリオ、学びの杜みさか、いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代総合会館、境川総合会館、春日居郷土館
北杜市	8	8	4	3	明野総合会館、須玉ふれあい館、長坂コミュニティ・ステーション、生涯学習センターこぶちさわ、甲斐駒センターせせらぎ、大泉総合会館、白州総合会館、金田一春彦記念図書館、考古資料館、オオムラサキセンター、ハヶ岳やまびこホール、郷土資料館
山梨市	12	1	0	5	市民会館、山梨市花かげホール、根津記念館、横溝正史館、牧丘郷土文化館
甲州市	13	4	2	0	甲州市中央公民館、勝沼中央公民館、大和ふるさと会館、旧田中銀行博物館、ぶどうの国文化館
中央市	21	3	1	0	豊富郷土資料館、玉穂生涯学習館、玉穂総合会館・田富総合会館
昭和町	1	1	0	0	中央公民館、町立図書館

市川三郷町	7	1	3	1	市川三郷町生涯学習センター、町立図書館、歌舞伎文化資料館、印章資料館、花火資料館、大門碑林公園、歌舞伎文化公園ふるさと会館
富士川町	1	1	2	1	富士川町民会館、富士川町立図書館、富士川町民俗資料館、富士川町歴史文化館塩の華、富士川町はくばく文化ホール（富士川町ますほ文化ホール）
圏域合計	107	36	25	15	

資料：2018(平成 30)年度社会教育調査、各市町ホームページ

図表 圏域のスポーツ施設

区分	社会体育施設	民間体育施設	主な施設
甲府市	50	43	小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園、エフ・ジェイ青葉スポーツ公園、エフ・ジェイ東下条スポーツ公園、エフ・ジェイ中道スポーツ広場、青沼テニスコート、総合市民会館、リサイクルプラザ
韮崎市	34	6	市営総合運動場・体育館、韮崎中央公園陸上競技場・サッカー場、穂坂体育施設（グリーンフィールド穂坂）
南アルプス市	80	14	八田屋内運動場（すぱーく八田）、白根 B&G 海洋センター、若草総合スポーツ公園、日世南アルプスタジアム、南アルプスジツスタジアム、楡形総合体育館、甲西市民総合グラウンド
甲斐市	16	16	敷島体育館、敷島総合公園、竜王スポーツセンター、釜無川スポーツ公園、双葉体育館、双葉スポーツ公園、玉幡公園総合屋内プール、敷島 B&G 海洋センター、双葉 B&G 海洋センター
笛吹市	45	26	石和農村スポーツ広場、御坂体育館、いちのみや桃の里スポーツ公園、八代中央スポーツ広場、境川スポーツセンター、春日居スポーツ広場、芦川スポーツ広場
北杜市	65	33	高根総合グラウンド、長坂総合スポーツ公園、小淵沢総合スポーツセンター、白州総合運動場、武川運動公園、八ヶ岳スケートセンター
山梨市	13	3	市民総合体育館、石原なち子記念体育館、山梨市屋内温水プール、山梨市牧丘 B&G 海洋センター
甲州市	13	2	塩山総合グラウンド、勝沼中央公園グラウンド、大和スポーツ公園、塩山体育館、勝沼体育館、塩山 B&G 海洋センター、勝沼 B&G 海洋センター
中央市	20	2	総合防災公園スポーツ広場、玉穂ふるさとふれあい広場、玉穂 B&G 海洋センター、YSKe-com シルクパーク（農村公園）、田富北体育館、与一弓道場
昭和町	13	11	昭和町総合体育館、町立温水プール、釜無工業団地公園運動場、押原公園（ゆめパーク昭和）
市川三郷町	16	0	市川三郷町生涯学習センター体育館、アスクテクニカ総合グラウンド、ニードスポーツセンター、富士見スポーツ公園野球場
富士川町	15	1	殿原スポーツ公園、大法師公園、富士川いきいきスポーツ公園、利根川公園、ふれあい広域体育館
圏域合計	384	155	

資料：2018（平成 30）年度社会教育調査、各市町ホームページ

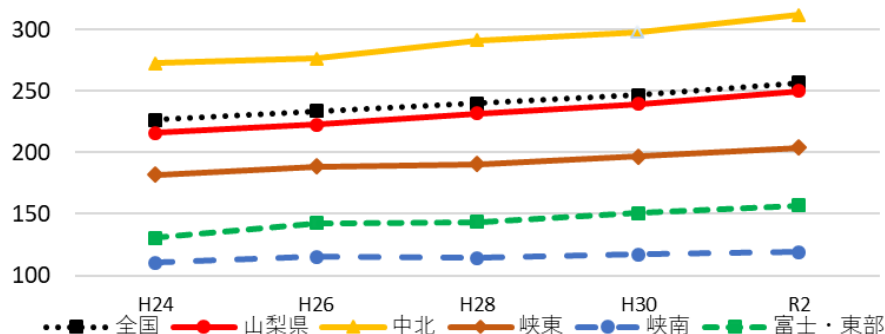
5 生活関連機能サービス

(1) 医療資源

圏域内には医療資源が集中しており、特に中北医療圏に山梨県内の病院及び一般診療所の約6割が集積しています。圏域市町別にみると、医療施設数では甲府市、人口1万人当たりの医師数では中央市が最も多く、一方、北杜市、市川三郷町、甲斐市は医師数が少ない傾向がみられます。

図表 二次医療圏別の医療施設従事医師数の推移

人口10万対（人）



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

図表 圏域の医療施設及び医師数

区分	医療施設数	1万人当たり 病床数	医師数	1万人当たり 医師数
甲府市	362	186.2	719	38.6
韮崎市	56	237.7	73	25.6
南アルプス市	69	92.4	80	11.2
甲斐市	102	56.5	83	10.9
笛吹市	77	190.1	116	17.0
北杜市	44	54.1	45	9.7
山梨市	44	294.8	132	39.0
甲州市	40	66.8	36	11.8
中央市	37	213.0	493	160.2
昭和町	51	43.6	32	15.3
市川三郷町	16	60.1	15	9.9
富士川町	21	138.1	25	17.3
圏域合計	919	144.9	1,849	29.7
山梨県	1,204	134.1	2,148	26.3

資料：2023(令和5)年医療施設調査、2022(令和4)年医師・歯科医師・薬剤師統計

図表 圏域の主な病院

項目	主な医療機関
三次救急医療	県立中央病院
二次救急医療 (病院群輪番制病院)	【中北】 県立中央病院、国立病院機構甲府病院、市立甲府病院、山梨病院、甲府共立病院、甲府城南病院、甲府脳神経外科病院、白根徳洲会病院、巨摩共立病院、山梨大学医学部附属病院、韮崎市立病院、北杜市立塩川病院、北杜市立甲陽病院 【峡東】 加納岩総合病院、山梨厚生病院、塩山市民病院、山梨市立牧丘病院、甲州市立勝沼病院、一宮温泉病院、石和共立病院、笛吹中央病院、富士温泉病院 【峡南】 市川三郷病院、富士川病院、峡南病院
周産期医療	【総合周産期母子医療センター】 県立中央病院 【地域周産期母子医療センター】 山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、市立甲府病院
災害拠点病院	【基幹災害拠点病院】 県立中央病院 【基幹災害支援病院】 山梨大学医学部附属病院 【地域災害拠点病院】 市立甲府病院、韮崎市立病院、白根徳洲会病院、山梨厚生病院、笛吹中央病院、富士川病院
へき地医療拠点病院	北杜市立塩川病院、加納岩総合病院、市川三郷病院

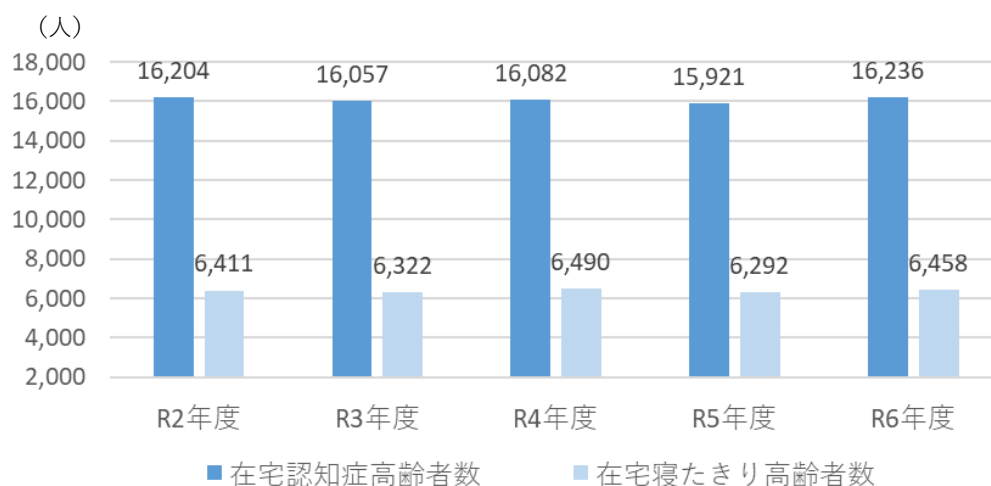
資料：山梨県ホームページ

(2) 介護施設・保育所等

圏域では高齢化が進んでおり、高齢者のうち、在宅認知症や寝たきりの方が増加する傾向がみられます。また、圏域内の介護老人施設定員数は、山梨県の約 70%を占めており、圏域内には医療施設に加え、介護施設も集積しています。

更に、圏域の各市町には、保育所や認定こども園、幼稚園などの子育て関連施設が所在しています。

図表 圏域内の在宅認知症・寝たきり高齢者の推移



図表 圏域内の介護老人施設定員数

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	施設数	定員	施設数	定員
甲府市	12	767	6	481
韮崎市	1	60	1	100
南アルプス市	4	244	2	192
甲斐市	3	178	2	129
笛吹市	3	254	3	320
北杜市	5	355	3	260
山梨市	4	224	0	0
甲州市	3	182	2	190
中央市	2	134	1	100
昭和町	1	70	2	153
市川三郷町	2	110	2	170
富士川町	3	130	1	100
圏域合計	43	2,708	25	2,195
山梨県	59	3,581	32	2,819

資料：2022（令和4）年介護サービス施設・事業所調査

※介護老人福祉施設：一時介護が必要で居宅での生活が困難な人のための施設で、日常生活上の支援や介護を提供します。（特別養護老人ホーム）

※介護老人保健施設：状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護を提供します。（老人保健施設）

図表 圏域内の保育所等施設数

区分	保育所 (公立・私立)	認定こども園	幼稚園	小規模保育 事業所等
甲府市	20	33	5	6
韮崎市	4	1	2	0
南アルプス市	16	5	1	1
甲斐市	15	6	3	5
笛吹市	18	8	1	1
北杜市	11	4	0	3
山梨市	8	3	2	0
甲州市	6	8	0	0
中央市	6	3	0	3
昭和町	3	5	0	2
市川三郷町	6	2	0	0
富士川町	4	0	1	0
圏域合計	117	78	15	21

資料：各市町ホームページ

第3章 本圏域の課題

1 国内外の社会経済動向

(1) 人口動向

- 我が国の総人口は1億2,614万6千人(2020(令和2)年国勢調査)で、5年前の調査と比較すると94万9千人(0.7%)減少し、引き続き人口減少が進行しています。
- 人口減少・少子高齢化に対し、国や地方自治体では、東京一極集中の是正や、子どもを産み育てやすい環境の整備など多様な取組が進められています。
- また、交流人口や関係人口増加への取組に加え、外国籍や高齢者の労働力人口の増加が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により新たな潮流の兆しがあり、リモートワークの拡大により居住地選択の自由度が拡大したことにより、二地域居住や地方都市への移住に注目が高まっています。

(2) 経済動向

- 我が国の長期にわたる経済停滞、グローバル経済の進展により経済見通しは困難さを増し、新型コロナウイルス感染症は世界経済に大きな影響を及ぼしています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を両立するため、電子商取引やオンライン会議などデジタルツールの利用が拡大し、生活様式や消費行動が変容しました。
- 企業でのデジタル化やリモートワークの進展に伴い、ワーク・ライフ・バランス、業務プロセスの見直しなど、働く意義や組織の在り方などの根本的な変化もみられます。
- また、企業においては、ESG(環境、社会、ガバナンス)の観点から社会的責任を果たすことが求められています。
- 観光業はインバウンド需要の落ち込みにより深刻な影響を受け、観光トレンドの変化への対応が求められます。農業では、国産志向、農業や農村への関心の高まりがみられます。

(3) 安全・安心の確保と環境への配慮

- 近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、東日本大震災から10年が経過したことから、改めて防災・減災に注目が高まっています。
- 高度経済成長期に整備された多くの社会インフラや公共施設が老朽化しており、適切な維持管理と更新が必要となっています。
- 地球温暖化対策の新たな国際枠組みとして、パリ協定が締結されたことを受け、我が国では2050(令和32)年カーボンニュートラル宣言により、脱炭素社会への取組が加速しています。電気自動車の普及や脱プラスチックなど生活全般で再生可能エネルギーの導入や環境配慮が進んでいます。

(4) デジタル社会への対応

- 我が国が目指す未来社会 Society 5.0 では、交通、医療・介護、産業などあらゆる分野でデジタル技術を活用し、仮想空間と現実空間を高度に融合させることにより、経済発展と社会課題の解決を目指しています。
- 2021(令和3)年5月にはデジタル改革関連法が成立し、同年9月1日、内閣府にデジタル庁が設置されました。デジタル庁では、デジタル社会形成の司令塔として未来志向のDX(デジタルトランスフォーメーション)を大胆に推進し、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指しています。
- 2022(令和4)年6月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

(5) SDGs の普及・浸透

- 2015(平成27)年に国連(国際連合)で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界各国で経済・社会・環境の三側面で統合的に取り組まれており、我が国でも普及が進んでいます。2030(令和12)年の期限に向け、2020(令和2)年からは「行動の10年」が始まり、普及・浸透の段階から、行動・実践の段階へ移行しました。
- SDGs達成に向けた企業や団体の取組を表彰する「ジャパンSDGsアワード」や、SDGsを推進する自治体を選定する「SDGs未来都市」制度により、企業や自治体における取組が進んでいます。
- SDGsの理念において、市民、企業、行政、学校、市民団体など、あらゆる人々の協力と参画が重視されているように、社会課題が複雑化する中で、多様な主体が協働し、課題解決にあたることが求められています。

(6) 広域連携の展開

- 人口減少・少子高齢化の進行による人口構造の変化、国際的な都市間競争の激化などに対応するため、地方自治体がそれぞれの強みを活かし、地域の枠を越えた連携が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症への対策において、住民に身近な地方自治体が提供する行政サービスの重要性が認識されました。
- 労働力人口の減少、地域活力の低下、社会インフラの老朽化、地方自治体における専門人材の不足、厳しい自治体財政状況など、ヒトやモノ、カネなどの資源が制約される中、持続可能な地域社会づくりが必要です。

2 本圏域の共通課題

	特徴	課題
人口動向	・県全体に占める圏域の人口比重が大きい一方で、中心都市の甲府市の人口比は小さく、人口分散型の連携中枢都市圏である ・圏域全体の人口は減少傾向で、高齢化率は約3割 ・市町により傾向が異なるが、若年層の人口が流出 ・社会増減は市町により傾向は異なるが、圏域全体では社会増に転じている ・圏域全体では東京都への転出超過	・圏域全体での人口減少抑制 ・高齢化に伴う医療・福祉ニーズの増大 ・東京圏からの人口流入の促進 ・人口減少に伴う地域活力の低下 ・首都圏住民の地方都市への関心の高まりを捉える
⇒方向性	○域外に開かれた圏域とし、移住・定住を促進する ○若年層の流出を食い止め、高齢化に伴う地域の課題に対応する	

	特徴	課題
産業・雇用	(産業全般) ・圏域内で働く場が分散しており、通勤通学による日常的な地域間のつながりが強い (観光) ・圏域内には観光資源が豊富で、県内の観光客の約5割を集める ・中部横断自動車道の開通により静岡方面からの集客増が見込める (農業) ・ぶどう、もも、すももの生産量は日本一で、海外輸出も増加 ・地域ごとの特産品も豊富で、技術効率アップにより農業産出額が増加している (高等教育機関) ・圏域内には県内の高等教育機関が集積しているが、大卒者の県内就職率は低い	(産業全般) ・地域経済の活性化 ・圏域内の雇用の維持、拡充 ・中小企業の支援 (観光) ・圏域の観光資源を組み合わせた新たな観光需要の創出 ・圏域全体での効率的な観光プロモーション ・アフターコロナを見据えたインバウンド向けの観光PR (農業) ・都心への近さを活かした都市と農村の交流 ・圏域全体での農業後継者の確保と遊休農地の縮減、労働力の確保 ・地域ブランドの育成、PR (高等教育機関・雇用) ・圏域内への就職につながる企業誘致、圏域内の雇用創出
⇒方向性	○多様な観光資源を結び、圏域外からの人や所得の流入を促進する ○圏域で強みのある農業を強化・育成する ○中小企業の支援、企業誘致の推進、雇用のマッチング機会の創出 ○大学等と連携し圏域企業への就職を促進する	

	特徴	課題
高次都市機能	(都市計画) ・2027(令和9)年のリニア開業に伴い、圏域内には新駅が設置予定 ・県における都市計画区域マスタープランでリニア新駅周辺を「広域交流拠点」と位置付けている (都市基盤) ・圏域内に複数の交通結節点があり、ヒト・モノ・情報のネットワーク拠点として優位である ・公共施設が老朽化し、維持管理コストが増大している	(都市計画・都市基盤) ・圏域のエリア価値の向上 ・リニア新駅を核としたまちづくり ・災害時や通勤など日常生活における広域的な応援や連携の体制 ・公共施設の広域的な利用と適正配置
⇒方向性	○リニア開業・新駅設置の効果を圏域全体で享受する ○圏域内外を結ぶ道路・交通の整備を推進する ○圏域内における公共施設・インフラ等の利活用を促進する	

	特徴	課題
生活関連機能サービス	(医療・福祉) ・中北医療圏に県内の医療資源が集積する一方、圏域内での医療施設の偏在がみられる ・地域医療を支える診療所等の医師の高齢化が進んでいる ・圏域内で高齢者介護施設の偏在がみられる (安全・安心) ・市町によっては消費生活相談体制の確保が困難 ・単独自治体では地震や台風など大規模な自然災害への対応が困難 ・県及び県内全市町村で「やまなしゼロカーボンシティ宣言」 ・山梨県は空き家率ワースト1 (圏域マネジメント) ・地方公務員数の減少が予測され、専門人材の確保は特に困難 ・自治体間で情報システムの重複投資がみられる	(医療・福祉) ・圏域内の医療資源等の有効活用 ・高齢化に伴う医療・福祉ニーズの増大への対応 ・在宅医療・介護ニーズの高まりへの対応 (安全・安心) ・圏域住民の消費者被害の発生や拡大防止、消費者安全の確保 ・災害時における広域連携 ・広域での環境問題への対策 ・空き家対策の推進 (教育・子ども) ・小中学校における不登校児童生徒の増加 ・デジタル教科書導入に対応するための通信環境の整備 (圏域マネジメント) ・圏域全体での自治体職員の確保、育成 ・行政のデジタル化に向けた基盤整備、共同化
⇒方向性	○圏域全体で医療・福祉サービスの安定的な提供を確保する ○防災、環境問題への対策を強化する ○義務教育(小中学校)に係る共通課題への対応を図る ○圏域内自治体の人的・物的資源を有効活用する	

第4章 圏域の目指す姿

1 将来像と目指す方向性

現在、世界規模で社会経済の変革が急速に進んでおり、我が国においても人口減少・少子高齢化が進み、また、コロナ禍の影響から、生活への不安感や、経済の先行き不透明感が高まっています。本圏域も例外ではなく、人口減少抑制や、地域経済の再生などが喫緊の課題となっています。

本圏域は、寒暖差の激しい甲府盆地の気候、雄大な山岳景観、緑豊かな里山の風景、歴史的・文化的背景など、圏域としての一体性を持っています。それだけでなく、各市町が育んできた多彩な個性と魅力を有しています。更には、東京都に近接する立地特性や、利便性の高い広域交通網の活用など、豊かな可能性が拓けた圏域です。

これからの本圏域におきましては、住民・事業者・学校・行政などの多様なパートナーシップにより、各市町がポテンシャルを存分に発揮し、人生100年時代にあって幼児期から高齢期まで、誰もが多様性を認めつつ、自分らしく、便利に快適に、そして安心して生活できる場としての魅力を高めるとともに、強い農業・観光を基幹としつつ、高い生産性と付加価値を有する、イノベーションに富んだ産業が立地する場としての魅力を高めていく必要があります。

更に、デジタル化などを背景とした都市機能や生活関連サービスの質的向上を図り、防災力を強化し災害に備えるなど、持続可能な発展を遂げる都市圏としての魅力も高めていかなければなりません。

そして、本圏域では、このように魅力の向上に取り組むことにより、人が人を呼び、産業が産業を呼ぶ好循環を確立することにより、人や産業を惹きつけ、活気に満ちた圏域づくりを目指していきます。

また、各市町の連携のもと、圏域の目指す将来像の実現に向けた取組を力強く推進することにより、人口減少の抑制を図るとともに、本圏域は県人口の4分の3を占めることから、山梨県における人口のダム機能の発揮も目指していきます。

そこで、本ビジョンでは、圏域の共通課題と総務省の連携中枢都市圏構想推進要綱に規定される3つの役割「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を踏まえ、圏域の将来像と目指す方向性を次のとおり設定します。

【圏域の課題】

このままでは・・・

少子・高齢化の進行とともに人口が減少
産業が衰退し、地域の経済が縮小
地域全体の活力が低下

【目指す方向性】

人生 100 年時代の中、乳幼児期から高齢期まで、だれもが自分らしく、便利に快適に、そして安心して生活できる圏域

強い農業・観光を基幹としつつ、高い生産性と付加価値を有する、イノベーションに富んだ産業が立地する圏域

多様な連携と、デジタル化などを背景とした都市機能や生活関連サービスの質的向上を図り、防災力を強化し災害に備えるなど、持続可能な発展を遂げる圏域

SDGs の 推 進

圏域全体の
経済成長のけん引

高次都市機能の
集積・強化

生活関連機能
サービスの向上

【将来像】

地域の個性と魅力を活かし
人や産業を惹きつける
活気に満ちた やまなし県央連携中枢都市圏

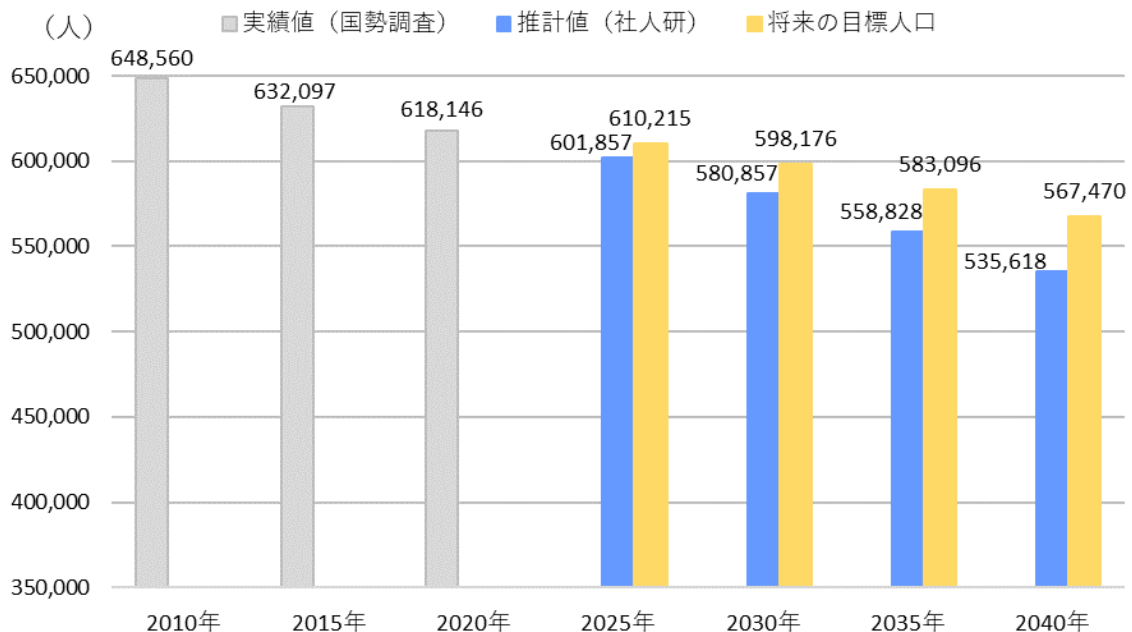
2 将来の目標人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、本圏域の人口は、2030（令和 12）年には約 580,900 人、2040（令和 22）年には約 535,600 人に減少すると推計されており、人口減少抑制が圏域の大きな課題となっています。

人口減少抑制に向け各市町は人口ビジョンを策定し、子育て支援の充実や移住・定住促進、地域経済の活性化に向けた取組を進めています。本圏域では、これら各市町の取組の有効性を連携により更に高めるとともに、圏域外、特に東京都との人口流動改善に資する取組を展開していきます。

圏域の将来像「地域の個性と魅力を活かし 人や産業を惹きつける 活気に満ちたやまなし県央連携中枢都市圏」の実現に向けた取組を効果的に推進することにより、各市町が人口ビジョンに掲げた将来推計人口の実現を促すものとし、2040（令和 22）年における目標人口を約 570,000 人とします。

図表 圏域市町の人口推移と将来推計人口



資料：【実績値】総務省「国勢調査」、【推計値】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和 5）年推計）」、【将来目標人口】各市町人口ビジョン

3 目指す方向性と施策の柱

1 圏域全体の経済成長のけん引

(1) 広域観光の推進

圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出

《施策の方向性》

- ◇圏域全体の効率的・効果的な観光プロモーション
- ◇コロナ禍を経た新たな観光ツアーの造成
- ◇団体旅行・大規模会議誘致による滞在型観光の推進

(2) 地域農業の稼ぐ力の強化

都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現

《施策の方向性》

- ◇産地の保全と強化の拡充
- ◇持続可能な食料生産システムの構築
- ◇農業を核とした「地域活性化モデルの構築」

(3) 地域産業の振興

圏域経済を支える中小企業の発展と圏域の特性を活かした新産業や新事業の誘致

《施策の方向性》

- ◇企業誘致の促進
- ◇中小企業の支援や雇用創出
- ◇多様な連携による圏域企業への就職促進

(4) その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

2 高次の都市機能の集積・強化

- (1) 都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進
リニア効果を活かした良好な都市空間の形成と国内外からの交流人口の増加による圏域のエリア価値の向上

《施策の方向性》

- ◇リニア駅を核とした圏域づくりの推進
- ◇都市間連携の推進

- (2) 公共施設・公共インフラの広域的利活用

圏域に点在する公共施設や公共インフラの広域的利活用の促進

《施策の方向性》

- ◇公共施設の広域的な利活用の促進
- ◇公共インフラの広域的な利活用の促進

- (3) 消防の広域的な連携

広域的な連携による消防力の充実・強化

《施策の方向性》

- ◇消防指令機能の共同化

- (4) その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 生活機能の強化

医療・介護、防災、環境、教育分野等において広域で支え合う安全・安心な圏域の実現
《施策の方向性》

- ① 安定的な医療提供と在宅医療・介護連携体制の構築
- ② 相談体制の充実による消費者の安全・安心の確保
- ③ 圏域内の災害相互応援体制の強化による防災力の向上
- ④ 圏域全体で取り組む環境保全やゼロカーボン推進
- ⑤ 空き家対策の推進
- ⑥ 子どもたちの学習環境の整備・充実
- ⑦ 子ども・子育てへの支援の強化
- ⑧ その他、生活機能の強化に係る施策

(2) 結びつきやネットワークの強化

多種多様な移住ニーズに対応し、郷土の誇りや愛着を高め、住みたい・住み続けたい魅力ある圏域の実現
《施策の方向性》

- ① 移住定住・U I J ターンの促進
- ② ふるさと応援の推進
- ③ その他、結びつきやネットワークの強化に係る施策

(3) 圏域マネジメント能力の強化

限られた行政資源を有効に活用し、時代の要請に応え続ける持続可能な圏域の実現
《施策の方向性》

- ① 圏域内市町職員の人材育成
- ② I C T を活用した行政情報システムの広域共同化
- ③ 各種共通事務の効率化
- ④ その他、圏域マネジメント能力の強化に係る施策

4 目標指標

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	931万人 (令和3年)	1,342万人 (令和9年)
観光消費額(1人当たり平均)	13,408円 (H29~R3の平均)	17,600円 (令和9年)
農業産出額	897億円 (令和2年)	1,250億円 (令和9年)
新規就農者数 (自営就農者と雇用就農者の合計)	283人 (令和3年)	1,500人 (R5~R9の累計)
事業所数・従業者数	28,689事業所 288,979人 (令和3年)	事業所数は現状値を維持 300,000人 (令和9年)
圏域合同企業説明会参加企業における 内定者数	14人 (令和5年)	100人 (R5~R9の累計)

(2) 高次の都市機能の集積・強化

指標名	現状値	目標値
「消防指令業務」の共同化に向けた支援	各消防本部において 個別に運用	令和8年4月の 「消防共同指令 センター」開設
公共施設の共同利活用の方向性	—	共同利活用の可能性 に対する考え方を 集約する

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

指標名	現状値	目標値
圏域の総人口に対する乳幼児世代 (0歳~4歳)人口の割合	3.5% (令和4年)	3.5% (令和9年)
圏域の総人口に対する若年世代 (20歳~39歳)人口の割合	19.7% (令和4年)	19% (令和9年)
人口の社会動態(増加人数)	1,398人 (H29~R3の累計)	6,000人 (R5~R9の累計)
防災備蓄資機材配備計画に対する進捗率	5.7% (令和5年)	100% (R5~R9の累計)
ふるさと納税件数(関係人口)	94万件 (令和3年)	180万件 (令和9年)

※「現状値」は、ビジョン策定時又は目標値の設定時

第5章 圏域の将来像の実現に向けた取組

◆事業一覧

【1 圏域全体の経済成長のけん引】

(1) 広域観光の推進	事業番号	ページ
①広域観光プロモーション	1	42
②連携自治体ツーリズム	2	43
③連携自治体ツーリズム（圏域周遊誘客イベントの開催）	3	44
④イベント等の誘致	4	45
(2) 地域農業の稼ぐ力の強化		
①農産物の付加価値向上広域プロモーションの推進	5	46
②圏域ネットワークによる「担い手支援」	6	47
③「みどりの食料システム戦略」に基づく取組	7	48
④新規就農者の確保、移住・二拠点居住の推進	8	49
⑤鳥獣被害対策	9	50
(3) 地域産業の振興		
①連携による企業誘致事業の検討	10	51
②求職者と企業とのマッチング機会の創出	11	52
その他圏域全体の経済成長のけん引に資する取組		

【2 高次の都市機能の集積・強化】

(4) 都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進	事業番号	ページ
①公共交通ネットワーク構築の検討	12	53
②リニア駅とのアクセス向上に向けた取組	13	54
③リニアによる新たな通勤圏との連携推進	14	55
(5) 公共施設・公共インフラの広域的利活用		
①公共施設の共同利活用の検討	15	56
②公共インフラの共同利活用の検討	16	57
(6) 消防の広域的な連携		
①消防の広域連携	17	58
その他高次の都市機能の集積・強化に資する取組		

【3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上】

(7) 生活機能の強化	事業番号	ページ
①在宅医療・介護連携の推進	18	59・60
②甲府市消費生活センターの広域的展開	19	61
③災害対策のための相互協力の推進	20	62
④CO ₂ 排出削減によるゼロカーボン推進	21	63
⑤空き家対策の推進	22	64
⑥教育環境の充実	23	65
⑦救急医療体制の連携の推進	24	66
⑧子ども・子育てへの支援	25	67
⑨自殺対策・ひきこもり支援	26	68
⑩多文化共生の推進	27	69
(8) 結びつき・ネットワークの強化		
①移住定住・U I J ターンの促進	28	70
②ふるさと納税を活用した魅力向上	29	71
③結婚への支援	30	72
(9) 圏域マネジメント能力の強化		
①圏域マネジメント人材の育成（人材育成・交流派遣）	31	73
②ICTを活用した行政情報システムの広域共同化	32	74
③航空写真の共同撮影	33	75
④「地域の未来予測」の共同作成及び持続可能な圏域づくりの推進	34	76
その他圏域全体の生活関連機能サービスの向上に資する取組		

※SDGsの推進

「誰一人取り残さない」という理念のもと、2015（平成 27）年の国連サミットで採択された世界共通の開発目標のこと。2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい社会を実現するため、17 のゴール(目標)と 169 のターゲットが掲げられており、SDGs の達成に向けて、市民や事業者、行政など多様なステークホルダーによる取組が求められています。



1 圏域全体の経済成長のけん引

(1) 広域観光の推進

事業名	広域観光プロモーション				事業番号	1
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	- 各自治体が有する魅力ある観光資源を活用して広域的な観光プロモーションを展開する。 【主な取組】 ①各市町・圏域のPR動画の活用 - 作成したPR動画により、テレビ放映を中心としたメディアへの露出を狙うなど話題性を喚起しつつ、圏域の内外で実施する各種キャンペーンやツーリズムの際に効果的に広く活用し、圏域全体のプロモーションを推進する。 ②東京圏・静岡方面へのキャンペーン - 中部横断自動車道や静岡・甲府連携協定の強みを活かし、東京圏・中京圏をメインターゲットとしたキャンペーンを展開する。					
効果	- 観光客が利用するSNSなどによる口コミマーケティングの波及が話題となることで、テレビ番組などの誘致につながることを期待される。 - 観光客の増加は、新たな民間事業者の参入や観光商品の開発など市場の活力となり、結果として、観光消費額の増加が図られるなど経済の好循環につながる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	40,678	4,370	8,971	501		
役割分担 費用負担等	甲府市	- 広域観光プロモーションを推進する。 - 事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	- 広域観光プロモーションの推進に連携して取り組む。 - 必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する取組	取組項目	広域観光の推進				
	取組の内容	圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出など、広域観光の推進に取り組む。				

事業名	連携自治体ツーリズム				事業番号	2
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・旅行メディアや観光事業者、一般旅行者などを対象としたモニターツアーの実施、検証を踏まえ、嗜好性の高い観光コンテンツの造成を目指すほか、ターゲット国を定めたインバウンド客の戦略的な誘客促進を行う。 ・旅行者の満足度を高めるための施策を実施する。					
効果	・観光資源の結び付きによる相乗効果は、サービスや商品の質の向上から、観光エリアの高付加価値をもたらすことが期待できる。 ・ツアー造成などにより、観光需要が高まることで、民間事業者が主体となった観光商品の開発が進み、市場に活気が生まれる。 ・旅行者の満足度向上は、好意的な口コミ投稿やリピーター客の獲得など、観光地の価値向上につながる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	15,000	12,153	20,642	8,356		
役割分担 費用負担等	甲府市	・連携自治体ツーリズムを推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・連携自治体ツーリズムの推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する取組	取組項目	広域観光の推進				
	取組の内容	圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出など、広域観光の推進に取り組む。				

事業名	連携自治体ツーリズム (圏域周遊誘客イベントの開催)				事業番号	3
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・登山用アプリを活用し、対象となる山々や観光施設等を訪れることによって、デジタルバッジの獲得や記念品を受け取ることができる「山のぼり・まち歩き」キャンペーンを開催し、登山を契機とした誘客の促進を図る。					
効果	・圏域の豊かな山岳資源と魅力ある観光資源をつなぐことにより、圏域への誘客と周遊が図られる。 ・誘客の増加の影響による観光資源の開発等により賑わいが創出され、観光消費額の増加が期待される。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	10,000	12,100	10,500	10,978		
役割分担 費用負担等	甲府市	・圏域周遊誘客イベントの開催に取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・圏域周遊誘客イベントの開催に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する取組	取組項目	広域観光の推進				
	取組の内容	圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出など、広域観光の推進に取り組む。				

事業名	イベント等の誘致				事業番号	4
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・スポーツ、音楽、文化イベントの誘致のほか林間学校などの教育旅行を誘致する。 【主な取組】 ①スポーツ・音楽・文化イベント・ロケの誘致 ・スポーツイベントやフェス、ロケなどの民間主導型のイベントの誘致を図り、通常の観光旅行を超えた集客により、圏域の活性化を図る。 ②教育旅行の誘致 ・修学旅行や林間学校など宿泊を伴う教育旅行の誘致を図り、安定的な観光客の受け入れ獲得を目指す。					
効果	・イベント等の誘致により、周辺施設のみならず、交通や宿泊などの関連事業者への波及効果が期待できる。 ・宿泊を伴う教育旅行は、安定的で大きな経済波及効果が期待できる。 ・観光消費額の増加により、新たな資源（観光商品）の開発意欲が醸成されるなど経済の好循環サイクルが期待できる。 ・イベント等の開催実績が、新たなイベントの誘致につながる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	1,790		
役割分担 費用負担等	甲府市	・イベント等誘致を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・イベント等誘致の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する取組	取組項目	広域観光の推進				
	取組の内容	圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出など、広域観光の推進に取り組む。				

(2) 地域農業の稼ぐ力の強化

事業名	農産物の付加価値向上広域プロモーションの推進				事業番号	5
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域の農産物の付加価値向上を図るため広域プロモーションを推進する。 【主な取組】 ①農産物直売所ホームページの制作など ・直売所巡りを促す直売所マップや合同イベントの開催情報等を掲載したホームページを作成し、地産地消や都市・農村交流を促進する。 ・YouTube チャンネルの投稿動画の制作等、効果的な PR の方途を検討する。 ②圏域特産農産物の販売 PR ・多様なイベント等を活用し、圏域特産農産物の効果的な販売促進活動及び PR 強化を図る。 ③圏域特産の農産物を活用した 6 次産業化の推進 ・圏域特産の農産物を組み合わせた加工品等の新商品を共同開発し、圏域内外を商圏とした販路を確保するなど農産物の広域的な PR 手法を検討し、圏域内における 6 次産業化に向けた取組を推進する。					
効果	・圏域内外の消費者の往来による農産物の消費循環が促進され、農産物等販売額の増加につながる。 ・圏域の単位で販売促進活動を展開することで相乗効果が期待され、直売所を訪れる機会が創出される。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	14,000	6,058	6,350	1,579		
役割分担 費用負担等	甲府市	・農産物の付加価値向上広域プロモーションを推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・農産物の付加価値向上広域プロモーションの推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する取組	取組項目	地域農業の稼ぐ力の強化				
	取組の内容	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。				

事業名	圏域ネットワークによる「担い手支援」				事業番号	6
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域全体で農業の担い手を支援する。 【主な取組】 ①広域援農システム構築の検討 ・農業と新たな働き手のマッチング機能の仕組みづくり（地方版ハローワークなど）を検討する。 ②女性農業者の活躍推進 ・女性農業者が抱える様々な課題の共有と解決に向けて、女性農業者を対象とした研修会の開催や女性農業者の交流の機会を創出し、女性農業者の活躍を支援する。 ③農業移譲専門相談体制の構築 ・第三者継承を含む農業経営の継承のための専門家による相談体制を構築し、円滑な事業継承を促進する。					
効果	・農業と新たな働き手のマッチングを行う機能の構築により、広域圏での働き手の循環を促すことができる。 ・就農希望者の受入れや女性農業者に対する支援等の仕組みが構築されることにより、農業人材の確保・定着が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	272	272	272	136		
役割分担 費用負担等	甲府市	・圏域ネットワークによる「担い手支援」を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・圏域ネットワークによる「担い手支援」の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域農業の稼ぐ力の強化				
	取組の内容	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。				

事業名	「みどりの食料システム戦略」に基づく取組				事業番号	7
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域内の営農状況や農業施策の実施内容を踏まえた中で、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組や、デジタル技術を用いた生産力の向上などについて、連携自治体担当者間で検討し普及促進を図る。					
効果	・今後の施策に求められる「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を検討・実施することにより、持続可能な農業生産活動の推進が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・「みどりの食料システム戦略」に基づく取組の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域農業の稼ぐ力の強化				
	取組の内容	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。				

事業名	新規就農者の確保、移住・二拠点居住の推進				事業番号	8
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・新規就農者の確保等に向けた施策の推進を図る。 【主な取組】 ①農業・婚活イベント ・農業や地方移住に関心のある女性に向け、農業体験と婚活イベントを併せたツアーを開催する。 ②農業体験支援事業 ・就農と移住・二拠点居住とを組み合わせた農業体験の機会を創出する。					
効果	・農業従事者の婚活支援により、農業経営基盤の安定化や定住促進が図られる。 ・就農希望者の受入れの仕組みが構築され、新規就農者の確保・定着が図られる。 ・首都圏からの移住、二拠点居住の拡大が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	4,000	1,901	1,901	1,896		
役割分担 費用負担等	甲府市	・新規就農者の確保、移住・二拠点居住の推進に取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・新規就農者の確保、移住・二拠点居住の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域農業の稼ぐ力の強化				
	取組の内容	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。				

事業名	鳥獣被害対策				事業番号	9
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・農業経営基盤を守り、農業経営を継続・発展させるため、河川敷におけるシカ（ニホンジカ）・イノシシの生息状況・移動状況を調査し、広域的な捕獲対策に向けた検討を行う。					
効果	・自治体間にまたがる河川敷の生息調査結果を基に獣害対策を行うことで農作物被害の軽減による農業経営基盤の安定確保や、新規就農者・農業後継者の確保が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・鳥獣被害対策を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・鳥獣被害対策の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域農業の稼ぐ力の強化				
	取組の内容	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。				

(3) 地域産業の振興

事業名	連携による企業誘致事業の検討					事業番号	10
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市	
	○	○	○	○	○	○	
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町	
	○	○	○	○	○	○	
SDGs	8 国内総生産の成長を促進する 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう						
事業概要	・圏域全体の経済をけん引するため、企業誘致の促進に向けた自治体間の情報共有や効果的な情報発信の手法等について検討する。						
効果	・企業誘致による地域産業の振興、雇用確保及び定住促進等が図られる。						
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計	
	—	—	—	—			
役割分担 費用負担等	甲府市	・圏域への企業誘致を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。					
	連携市町	・圏域への企業誘致の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。					
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域産業の振興					
	取組の内容	圏域経済を支える中小企業の発展と圏域の特性を活かした新産業や新事業の誘致など、地域産業の振興に取り組む。					

事業名	求職者と企業とのマッチング機会の創出				事業番号	1 1
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	   					
事業概要	・求職者と圏域企業との効果的なマッチング機会の創出を推進する。 【主な取組】 ①合同企業説明会の開催 ・ハローワークの管轄を越えた圏域全体の就職マッチングを促進させるため、対面式の合同企業説明会を開催する。 ②メタバースを活用した就活支援 ・就職活動期前の学生を主な対象とした、企業や学生が参加しやすいオンライン（メタバース形式）を活用した就職活動の支援を通じて、圏域企業への就職を促進する。 ③マッチング支援 ・合同企業説明会参加企業への事前セミナーやメタバース空間内で求職者向けのセミナー等を実施し、マッチング機会を有効に活用できるよう支援する。					
効果	・ハローワークの管轄を越えた圏域全体の就職マッチング機会を創出することにより、中小企業をはじめとする多数の企業の参加が期待され、雇用の促進と地域産業の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	11,270	20,178	18,477	18,645		
役割分担 費用負担等	甲府市	・求職者と企業とのマッチング機会の創出を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・求職者と企業とのマッチング機会の創出の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	地域産業の振興				
	取組の内容	圏域経済を支える中小企業の発展と圏域の特性を活かした新産業や新事業の誘致など、地域産業の振興に取り組む。				

2 高次の都市機能の集積・強化

(4) 都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進

事業名	公共交通ネットワーク構築の検討				事業番号	1 2
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・人口減少と少子高齢化により、住民の移動総量の減少や地域の交通サービスの縮小が進んでいることから、住民の日常生活圏が重なる圏域において、隣接市町間の移動の円滑化につながる地域間公共交通ネットワークの形成も含めた圏域全体の公共交通のあり方を検討する。					
効果	・圏域住民の移動手段を確保することで、住民生活の利便性の向上や地域間交流による活力の増進が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・公共交通ネットワーク構築の検討を推進する。 ・具体的な事業化の過程において連携市町と協議して決定する。				
	連携市町	・公共交通ネットワーク構築の検討に連携して取り組む。 ・具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町と協議して決定する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進				
	取組の内容	リニア開業効果を圏域全体の発展に波及させるため、国内外からの交流人口の増加による圏域のエリア価値の向上に資する広域交流拠点の形成をはじめ、各拠点及び拠点に準ずる地区との連携に取り組む。				

事業名	リニア駅とのアクセス向上に向けた取組				事業番号	1 3
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	  					
事業概要	・リニア開業効果を圏域全体の発展に波及させるため、リニア駅予定地と連携市町とのアクセス向上に向けた取組の検討を進める。					
効果	・圏域住民の利便性の向上、また、観光客等の圏域へのアクセス性や回遊性の向上につながり、圏域の活力の増進が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・リニア駅につながるアクセス向上に向けた取組の検討を推進する。 ・具体的な事業化の過程において連携市町と協議して決定する。				
	連携市町	・リニア駅につながるアクセス向上に向けた取組の検討に連携して取り組む。 ・具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町と協議して決定する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進				
	取組の内容	リニア開業効果を圏域全体の発展に波及させるため、国内外からの交流人口の増加による圏域のエリア価値の向上に資する広域交流拠点の形成をはじめ、各拠点及び拠点に準ずる地区との連携に取り組む。				

事業名	リニアによる新たな通勤圏との連携推進				事業番号	14
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	  					
事業概要	・国の首都圏広域地方計画において位置付けられた「リニア中央新幹線の整備を契機としたスーパー・メガリージョンの形成」に対応するため、首都圏や中京圏の大都市圏の活力（人・もの・仕事）を取り込む対流の活性化を図る取組について検討する。					
効果	・リニア開業により首都圏や中京圏との時間距離が大幅に短縮され、本圏域は通勤圏、日帰り圏となることから、移住定住人口や交流人口の増加が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・リニアによる新たな通勤圏との連携を推進する。 ・具体的な事業化の過程において連携市町と協議して決定する。				
	連携市町	・リニアによる新たな通勤圏との連携推進に協力して取り組む。 ・具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町と協議して決定する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進				
	取組の内容	リニア開業効果を圏域全体の発展に波及させるため、国内外からの交流人口の増加による圏域のエリア価値の向上に資する広域交流拠点の形成をはじめ、各拠点及び拠点に準ずる地区との連携に取り組む。				

(5) 公共施設・公共インフラの広域的利活用

事業名	公共施設の共同利活用の検討				事業番号	15
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・利用者の減少や施設の老朽化、加えて、自治体の財政規模の縮小等により、現存する公共施設を将来にわたって維持することが難しくなっており、施設運営の効率性と住民の利便性の最適化が必要となることから、公共施設の広域的な利用に向けて、施設情報の共有化や相互利用の可能性について検討する。					
効果	・低未利用の公共施設の有効活用と、維持管理コストの軽減が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・公共施設の共同利活用の検討を推進する。 ・具体的な事業化の過程において連携市町と協議して決定する。				
	連携市町	・公共施設の共同利活用の検討に連携して取り組む。 ・具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町と協議して決定する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	公共施設・公共インフラの広域的利活用				
	取組の内容	圏域に点在する公共施設や公共インフラの広域的利活用の促進など、公共施設・公共インフラの広域的利活用に取り組む。				

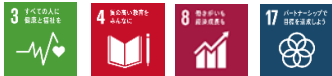
事業名	公共インフラの共同利活用の検討				事業番号	16
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	- 施設の老朽化や自治体の財政規模の縮小等により、上下水道や污水处理施設、道路等の公共インフラの維持管理が共通課題となっており、施設運営の効率性と住民サービスの最適化が必要となることから、公共インフラの今後のあり方について検討する。 - とりわけ上下水道や污水处理施設については、県が策定した広域化や共同化に向けた計画との整合を図る観点から、県とも連携・協力しながら検討を進める。					
効果	自治体単独では解決が難しい課題であり、連携することで施設運営の効率化と住民サービスの最適化が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	- 公共インフラの共同利活用の検討を推進する。 - 具体的な事業化の過程において連携市町と協議して決定する。				
	連携市町	- 公共インフラの共同利活用の検討に連携して取り組む。 - 具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町と協議して決定する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	公共施設・公共インフラの広域的利活用				
	取組の内容	圏域に点在する公共施設や公共インフラの広域的利活用の促進など、公共施設・公共インフラの広域的利活用に取り組む。				

(6) 消防の広域的な連携

事業名	消防の広域連携					事業番号	17
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市	
	○	○	○	○	○	○	
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町	
	○	○	○	○	○	○	
SDG s	3 多くの国民に健康と福祉を達成させる 11 持続可能な都市をつくる 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう						
事業概要	・ 国中地域において自治体単独または一部事務組合がそれぞれに取り組んでいる「消防指令業務」について、その共同化に向けた取組を支援する。						
効果	・ 消防指令業務を共同化することにより、広域的な消防力が強化され、圏域住民の安心拡充が図られる。						
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計	
	480	—	—	—			
役割分担 費用負担等	甲府市	・ 各消防本部と協力して積極的に取り組む。 ・ 具体的な事業化の過程において連携市町や各消防本部と協議して決定する。					
	連携市町	・ 各消防本部と協力して取り組む。 ・ 具体的な事業化の過程において甲府市及び他の連携市町や各消防本部と協議して決定する。					
連携協約に 規定する 取組	取組項目	消防の広域的な連携強化					
	取組の内容	消防指令業務の共同化など消防の広域的な連携強化に取り組む。					

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(7) 生活機能の強化

事業名	在宅医療・介護連携の推進				事業番号	1 8
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域内の医療・介護資源の把握・整理や人材育成、圏域住民への普及啓発など、在宅医療・介護連携に関する共通課題への対応策について、広域連携による取組を行うことで、在宅医療・介護の連携体制の強化と圏域住民の理解促進を図る。 【主な取組】 ①在宅医療・介護の関係機関による切れ目のない提供体制づくり ・在宅医療・介護のニーズの増加に備えて、訪問診療や多職種連携体制を強化するため、病診連携、診診連携、訪問看護ステーションとの多職種及び同職種のチーム連携等による24時間体制構築に向けた方策について情報共有を図り、各市町の取組につなげる。 ・圏域内における在宅医療・介護に係る資源の情報共有を図るために導入した情報検索システムについて、圏域住民及び医療・介護関係者への利用促進を図る。 ②医療福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組 ・医療・介護従事者に向けた研修事業等の共同実施や、動画等による医療・介護の仕事の魅力の発信を通じて、人材の確保・育成・定着につなげる。 ・身寄りのない方に関する取組事例集を圏域で共有し活用することで、対応力の向上を図る。 ③圏域住民の意思決定支援 ・圏域住民向けの講習等の開催や ACP（※）ノートの作成・配布により、ACP の普及啓発を図るとともに、医療や介護に係る自己の意思決定を支援する。 ・在宅医療や介護の理解を促進するため、動画の配信等による普及啓発を行う。 ※アドバンス・ケア・プランニング：自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて予め考え、共有する取組					
効果	・医療・介護事業者や多職種間の連携による包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供により、住民に医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの実現が図られる。 ・新たな医療福祉人材の確保や既従事者の育成・定着により、医療・介護サービス提供体制の基盤強化が図られる。					

	・圏域住民に対して、受けられる在宅医療・介護サービスや ACP 等について普及啓発をすることで、圏域住民自身が「どのようにありたいか」考えるきっかけとなるとともに、住民の意思が尊重された医療介護サービスの提供につながる。また、広域連携による普及啓発により、住民意識の広がりが期待できる。 ・広域による資源整理や研修事業等を連携して行うことで、各市町の事業の効率化が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	15,579	17,582	13,889	13,790		
役割分担 費用負担等	甲府市	・在宅医療・介護連携を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・在宅医療・介護の連携推進に協力して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	在宅医療・介護連携の推進				
	取組の内容	安定的な医療提供や在宅医療・介護連携体制の構築など、在宅医療・介護サービスの充実に取り組む。				

事業名	甲府市消費生活センターの広域的展開				事業番号	19
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・ 甲府市消費生活センターの広域的展開により消費者相談の充実を図る。 【主な取組】 ①甲府市消費生活センターの共同利用 ・ 「相互乗入方式」と「中心市集約方式」のメリットを併せ持つ相談体制を取り入れることにより、圏域における消費者問題の相談体制を拡充させるとともに相談員相互の協力体制を強化する。 ②消費生活相談員のネットワーク形成 ・ 消費生活相談員の交流・情報交換の機会を設けるとともに、自治体相互が協力し人材確保が困難な消費生活相談員の確保と育成・定着に努める。 ③消費者啓発活動の実施 ・ 圏域住民が自ら消費生活に関する知識の習得や情報の収集に努め、それを適切な行動に結びつけ、自立して豊かな消費生活を営めるようにする「自立した消費者」育成のための啓発活動を実施する。					
効果	・ 専門知識・技術を有する相談員の配置や消費生活センターの設置が困難な市町が、中心市の消費生活センターを活用することにより相談体制の拡充が図られ、消費者トラブルの早期解決や住民の安全安心の確保につながる。 ・ 消費生活相談員の交流による意見交換や困難事例等の共有を図ることにより、各自治体における消費生活相談の対応スキルの向上が図られる。 ・ 圏域住民における消費者被害の未然防止及び相談先の周知が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	7,783	8,963	10,254	10,221		
役割分担 費用負担等	甲府市	・ 甲府市消費生活センターの広域的展開を推進する。 ・ 事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・ 甲府市消費生活センターの広域的展開の推進に連携して取り組む。 ・ 必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	消費者相談体制の充実				
	取組の内容	相談体制の充実による消費者の安全・安心の確保など、消費者相談の充実に取り組む。				

事業名	災害対策のための相互協力の推進				事業番号	20
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・防災や災害対策の相互協力により圏域の安全安心を高める。 【主な取組】 ①防災備蓄資機材の共同調達 ・スケールメリットを活かした防災備蓄資機材の共同調達・利活用による資機材の充実を図り、圏域の防災力向上につなげる。 ②各種計画の策定支援 ・広域避難計画の策定や個別避難計画、避難確保計画の推進に向け検討する。 ③災害情報伝達手段整備 ・災害時において、住民に対して必要な情報を正確かつ確実・迅速に伝達するための手段について検討する。					
効果	・高コストである耐久性の高い資機材を各自治体に備蓄・共同利用することにより、地域防災力の向上が図られる。 ・広域避難計画の策定支援による自治体の経費削減と負担軽減が図られる。 ・有効な情報伝達の実現は、地域の防災・減災に有用となる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	38,000	30,000	19,505	18,612		
役割分担 費用負担等	甲府市	・災害対策のための相互協力を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・災害対策のための相互協力の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	災害対策の推進				
	取組の内容	圏域内の災害相互応援体制の強化による防災力の向上など、災害対策の推進に取り組む。				

事業名	CO ₂ 排出削減によるゼロカーボン推進				事業番号	21
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域全体でCO₂排出削減によるゼロカーボン推進を図る。 【主な取組】 ①環境教育の実施 ・様々なイベント等の機会にゼロカーボンの意識を醸成するための環境教育を実施する。 ②次世代を担うエネルギーの活用（再生可能エネルギー・燃料電池・グリーン水素など） ・次世代のエネルギー政策の方向性について検討する。					
効果	・地球温暖化対策に係る普及啓発などの様々な取組を通じて、住民の行動変容を促進し、ゼロカーボン・SDGsの推進に寄与する。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	1,104	1,956	2,124	2,338		
役割分担 費用負担等	甲府市	・CO₂排出削減によるゼロカーボン推進に取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・CO₂排出削減によるゼロカーボン推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	環境対策の推進				
	取組の内容	圏域全体で取り組む環境保全やゼロカーボンの実現など、環境対策や地球温暖化対策の推進に取り組む。				

事業名	空き家対策の推進				事業番号	2 2
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・今後も増加が見込まれる空き家について連携して対策に取り組む。 【主な取組】 ①空き家に係る合同研修 ・特定空家等に対する法的措置、周辺の生活環境の保全や空き家の利活用事例の共有など、空き家に係る担当職員の合同研修を通じて、空き家率全国上位の本県における様々な課題の解決を図る。 ②空き家の発生予防・利活用情報の発信 ・圏域内の空き家の利活用に必要な情報を山梨県や民間事業者と連携して集約し、効果的に情報発信することにより、空き家利用希望者とのマッチングを推進し、空き家の利活用を促進する。 ・空き家の発生予防や利活用、除却に関する総合的な対策を周知する冊子の作成・配付や相談セミナーの開催を通じて広く啓発し、圏域内の空き家の発生抑制や有効活用を促進する。					
効果	・空き家周辺の住民の安全安心な生活環境を保全するとともに、広域的な取組により空き家率の減少に向けた有効な利活用が促進される。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	1,218	1,367	2,969	2,221		
役割分担 費用負担等	甲府市	・空き家対策を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・空き家対策の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	空き家対策の推進				
	取組の内容	圏域内の空き家の広域的有効活用など、空き家対策の推進に取り組む。				

事業名	教育環境の充実				事業番号	2 3
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・義務教育（小中学校）における様々な共通課題の解決に向けて協議する。 【協議事項】 ①ICT 環境の充実について検討 ・GIGA スクール構想によるデジタル教科書の本格導入等に向けて、学校の ICT 環境の充実について検討する。 ②不登校児童生徒への対応 ・不登校児童生徒に対する教育機会の確保や社会的自立に向けての支援について検討する。					
効果	・圏域内の小中学校に共通する課題である ICT 環境の充実を図り、教育環境の向上を目指す。 ・不登校児童生徒が教育を受ける機会を確保できることが期待される。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・教育環境の充実を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・教育環境の充実の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	教育環境の充実				
	取組の内容	子どもたちの学習環境の整備・充実をはじめ教育環境の充実に取り組む。				

事業名	救急医療体制の連携の推進				事業番号	24
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・令和6年5月に県と市町村の共同事業により初期救急医療センターが開設され、準夜帯においては広域的な初期救急医療体制が整備されたが、深夜帯における二次救急医療機関の負担軽減や休日の日中における在宅当番医の確保が依然として課題となっていることから、圏域における持続可能な救急医療体制のあり方について検討する。					
効果	・持続可能な救急医療体制を構築することにより、圏域住民に安全・安心な医療提供体制を確保する。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・救急医療の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・救急医療の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他生活機能の強化に係る施策				
	取組の内容	生活機能の強化に係る施策の推進に取り組む。				

事業名	子ども・子育てへの支援				事業番号	25
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域における子ども・子育てへの支援については、保育環境の充実等に向けた子育て支援に係る課題研究や、子どもの健やかな成長に向けた子育て（子ども自らが育つこと）の応援につながる取組を検討する。 ・子どもたちの健やかな成長を応援するため、令和6年度の子ども・若者育成支援推進法改正を踏まえ、ヤングケアラー支援に資する各種取組を推進する。					
効果	・広域的な連携により子ども・子育てを支援・応援することで、子どもの健全な育成と圏域の子育て環境の向上が図られる。 ・圏域全体でヤングケアラーへの支援体制や取組の充実を図ることで、当事者に対する適切かつ総合的な支援が期待できる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	3,216		
役割分担 費用負担等	甲府市	・子ども・子育てへの支援を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・子ども・子育てへの支援の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	子ども・子育てへの支援				
	取組の内容	子どもが健やかに成長できる体制づくりなど、子ども・子育て支援に取り組む。				

事業名	自殺対策・ひきこもり支援				事業番号	26
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・女性の自殺死亡者数が増加傾向であることや、全国的に20歳未満の自殺者数が過去最多となったことから、「生きることの包括的な支援」を推進していくための啓発活動や、実態把握が難しいひきこもりの支援を広域的に展開する。 【主な取組】 ①自殺予防のための普及啓発 ・圏域内の商業施設、教育機関、女性団体等の多様な機関の協力のもと、広く自殺予防を啓発する。 ・働く世代の自殺予防を推進するため、職域におけるゲートキーパー養成などの取組手法について検討する。 ②ひきこもり支援に向けた検討 ・ひきこもりの背景や要因は多様で、課題が複雑に絡み合い、長期化するほど自立が難しくなることから、社会全体で多面的・総合的に支援するための体制づくりを検討する。					
効果	・「生きることの包括的な支援」を推進し、「生きることの促進要因」を増やすことで、自殺リスクの低下が図られる。 ・自治体間の連携による支援体制の整備が促進され、早期の段階からひきこもりの解消に向けた支援につなげることが期待できる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	1,016	661	285		
役割分担 費用負担等	甲府市	・自殺対策・ひきこもりの支援を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・自殺対策・ひきこもりの支援の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他生活機能の強化に係る施策				
	取組の内容	生活機能の強化に係る施策の推進に取り組む。				

事業名	多文化共生の推進				事業番号	27
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	  					
事業概要	・ 外国籍住民や日本国籍であっても外国出身で日本以外の文化的背景をもつ住民など、外国につながる住民が増加している中、こうした住民向けに日本語の学習機会を圏域全体で提供する取組をはじめ、甲府市国際交流員による出前講座を通じて圏域の日本人住民の国際意識を醸成するなど、国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生のまちづくり」を推進する。					
効果	・ 安全で安心して生活することができる環境づくりに加えて、地域社会やコミュニティ等における住民の交流や助け合いを促す環境を整備することを通じて、外国人住民が日本人住民と同様に行政サービスを楽しみ、多様性と包摂性のある社会の実現が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・ 多文化共生を推進する。 ・ 事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・ 多文化共生の推進に連携して取り組む。 ・ 必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他生活機能の強化に係る施策				
	取組の内容	生活機能の強化に係る施策の推進に取り組む。				

(8) 結びつき・ネットワークの強化

事業名	移住定住・U I J ターンの促進				事業番号	28
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	   					
事業概要	・若年層を対象に本圏域がライフステージの選択肢のひとつとなるよう移住定住・U I J ターン施策を推進する。 【主な取組】 ①圏域の高校と連携したコンテストの実施 ・高校の授業「総合的な探究の時間」において、高校生が地域、自然環境や社会貢献などをテーマに課題解決に向けた探究学習に取り組んでおり、地域の魅力の再発見につながっていることから、圏域内の高校を対象にコンテストを実施し、その効果を一層高めていく。 ②SNSを活用した情報発信ツールの構築 ・県外で生活する若年層向けにLINEなどを活用した圏域内の就職活動情報や地元情報を発信し、将来に向けたU I J ターンを促進する。 ③企業見学ツアーの実施 ・東京圏の圏域出身学生を対象に帰省のタイミングに合わせて圏域内の企業等見学バスツアーを実施する。					
効果	・圏域の魅力や暮らし方を連携して提供することにより、若年層の郷土愛醸成や地元への定住など、移住定住・U I J ターンを促進することができる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	18,294	9,950	9,900	9,957		
役割分担 費用負担等	甲府市	・移住定住・U I J ターンの促進に取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・移住定住・U I J ターンの促進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	移住定住の促進				
	取組の内容	移住定住・U I J ターンの促進に関する情報発信など、移住定住促進に取り組む。				

事業名	ふるさと納税を活用した魅力向上				事業番号	29
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・ふるさと納税を通じて本圏域の魅力向上と関係人口の増加を図る。 【主な取組】 ①知名度向上プロモーション ・ふるさと納税ポータルサイトにおけるサービスの利用や動画配信サイトの活用について検討を進めるとともに、イベントへの参加を通じて各市町のPRやSNSを活用した情報発信などを行うことにより、知名度の向上につなげる。 ②返礼品出展事業者向け勉強会 ・構成自治体において返礼品を出展する事業者を主な対象に、ふるさと納税の仕組みを理解し、寄附者に選ばれる効果的な返礼品の出展手法等を学び、魅力的な返礼品の創出につなげる勉強会を開催する。 ③共通返礼品の検討 ・圏域内の自治体の魅力ある返礼品を組み合わせることによる共通返礼品の創出を検討する。					
効果	・圏域及び圏域内の市町の知名度向上により、ふるさと納税の増額はもとより、ふるさと納税を通じた関係人口の増加が見込まれ、もって圏域全体の活性化に寄与する。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	2,080		
役割分担 費用負担等	甲府市	・ふるさと納税を活用した魅力向上を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・ふるさと納税を活用した魅力向上の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	ふるさと応援の推進				
	取組の内容	ふるさと納税を活用した魅力向上など、ふるさと応援の推進に取り組む。				

事業名	結婚への支援				事業番号	30
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	 					
事業概要	・若者が希望する結婚を後押しするため、出会いや交流の場を創出するとともに、結婚に対する多様な価値観を尊重しつつ、若者が結婚・子育てなど自らの人生設計（ライフデザイン）について考える機会を提供する。 ・結婚から妊娠・出産、子育てに至る一連のライフステージにおける切れ目ない支援のあり方について検討する。					
効果	・単独の自治体で行うことに比べ圏域で行うことにより、事業への参加者をより多く確保できることによるマッチングの向上や婚姻数の増加が期待できる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	1,507	893		
役割分担 費用負担等	甲府市	・結婚への支援を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・結婚への支援の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他結びつきやネットワークの強化に係る施策				
	取組の内容	結びつきやネットワークの強化に係る施策の推進に取り組む。				

(9) 圏域マネジメント能力の強化

事業名	圏域マネジメント人材の育成 (人材育成・交流派遣)				事業番号	3 1
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・連携市町間の人事交流や合同研修を通じて職員の人材育成を推進する。 【主な取組】 ①合同研修の実施 ・圏域の自治体職員を対象とした合同研修、講演会等の人材育成に係る事業を実施する。 ②人事交流・職員派遣 ・自治体間の人事交流や職員派遣の効果的な手法を検討、実施し、人材育成につなげる。					
効果	・研修・講演を通じて圏域内職員の行政マネジメント能力の向上、専門分野の知識習得が期待できるとともに、人事交流により、圏域内における多様な行政課題に係る具体的な対応や政策形成を通じて、各々の組織だけでは得難い経験を積み、広域的な観点から課題解決能力を身につけ、将来の地域行政を担う人材を中長期的な観点から育成することができる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	2,000	723	687	747		
役割分担 費用負担等	甲府市	・圏域マネジメント人材の育成を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・圏域マネジメント人材の育成の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	人材の育成				
	取組の内容	圏域内市町職員の育成や能力向上など、人材の育成に取り組む。				

事業名	ICTを活用した行政情報システムの広域共同化				事業番号	32
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s	  					
事業概要	・デジタル社会の構築に向け ICT を活用した事務の効率化等について、継続的に協議・検討を進めていく。 ・単独の自治体内や連携自治体間において、業務の効率化を図るために導入したコミュニケーションツール（ビジネスチャットツール）の活用を促進していく。					
効果	・圏域における DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に取り入れた自治体間の連携を推進することで、自治体相互の組織成長を促し、住民サービスの質の維持向上を図ることができる。 ・連携自治体間や各自治体内でチャット可能な環境を整備して、データ共有や会議、日程調整といったコミュニケーションのデジタル化を図ることで、自治体業務が円滑となり生産性の向上が期待できる。 ・円滑なコミュニケーション手段としての本ツールの導入により、リモートワークをはじめとした時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の環境整備に資するといった効果も期待できる。 ・各自治体の担当者間で地域課題や先進自治体の取組状況などの情報共有を図ることで、効率的な自治体運営が期待できる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	26,302	18,412	19,559	20,925		
役割分担 費用負担等	甲府市	・ICT を活用した行政情報システムの広域共同化を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・ICT を活用した行政情報システムの広域共同化の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	ICT の利活用の推進				
	取組の内容	ICT を活用した行政情報システムの広域共同化など、ICT 利活用の推進に取り組む。				

事業名	航空写真の共同撮影				事業番号	3 3
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・固定資産税の課税額の算定等において、航空写真を活用した現況調査を実施するにあたり、航空写真の共同撮影を実施する。					
効果	・複数の自治体が共同で航空写真を撮影することによって、スケールメリットによるコストダウンが可能となり、各自治体の財政負担の軽減が図られる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	92,546	—	—	11,101		
役割分担 費用負担等	甲府市	・航空写真の共同撮影を推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・航空写真の共同撮影の推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他圏域マネジメント能力の強化に係る施策				
	取組の内容	圏域マネジメント能力の強化に係る施策の推進に取り組む。				

事業名	「地域の未来予測」の共同作成及び持続可能な圏域づくりの推進				事業番号	34
関係市町	甲府市	韮崎市	南アルプス市	甲斐市	笛吹市	北杜市
	○	○	○	○	○	○
	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	市川三郷町	富士川町
	○	○	○	○	○	○
SDG s						
事業概要	・圏域における人口や人口構造の変化、施設・インフラの老朽化等の影響を受ける様々な分野に関して、15～30年先を見据えた長期的な変化や課題の見通し等を整理した「地域の未来予測」を共同作成し、持続可能な圏域づくりを推進する。					
効果	・圏域や各自治体の「地域の未来予測」によって明らかになった変化や課題を自治体間で共有し、持続可能な圏域づくりに向けて、連携による取組内容を深化させることができる。					
事業費 (千円)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	計
	—	—	—	—		
役割分担 費用負担等	甲府市	・「地域の未来予測」の作成及び持続可能な圏域づくりを推進する。 ・事業実施に要する費用を負担する。				
	連携市町	・「地域の未来予測」の作成及び持続可能な圏域づくりの推進に連携して取り組む。 ・必要に応じて、事業実施に要する費用を負担する。				
連携協約に 規定する 取組	取組項目	その他圏域マネジメント能力の強化に係る施策				
	取組の内容	圏域マネジメント能力の強化に係る施策の推進に取り組む。				

資 料 編

やまなし県央連携中枢都市圏形成の経緯

2018（平成30）年

4月27日	みらい協創研究会発足式・第1回定例会合
6月25日	みらい協創研究会第2回定例会合
7月25日	みらい協創研究会第3回定例会合
8月28日	みらい協創研究会第4回定例会合
9月27日	みらい協創研究会第5回定例会合
10月13日	みらい協創研究会第1回セミナー
10月29日	みらい協創研究会第6回定例会合
11月26日	みらい協創研究会第7回定例会合
12月25日	みらい協創研究会第8回定例会合

2019（平成31・令和元）年

1月30日	みらい協創研究会第9回定例会合
3月1日	みらい協創研究会第10回定例会合
3月27日	みらい協創研究会第11回定例会合
4月25日	みらい協創研究会第12回定例会合
5月17日	みらい協創研究会第13回定例会合
5月24日	みらい協創研究会研究レポート発表会
6月21日	みらい協創研究会第14回定例会合
7月22日	みらい協創研究会第15回定例会合
8月26日	みらい協創研究会第16回定例会合
9月30日	みらい協創研究会第17回定例会合
10月28日	みらい協創研究会第18回定例会合
11月25日	みらい協創研究会第19回定例会合
12月18日	みらい協創研究会第20回定例会合
12月23日	みらい協創研究会 完了報告・ブリーフィングセッション

2020（令和2）年

7月7日	県央自治体実務者会議第1回会議
8月19日	県央自治体実務者会議第2回会議
9月30日	県央自治体実務者会議第3回会議
10月28日	県央自治体実務者会議第4回会議
11月25日	県央自治体実務者会議第5回会議

2021（令和3）年

7月29日	県央自治体実務者会議第6回会議
8月20日	県央自治体実務者会議第7回会議
10月19日	県央自治体実務者会議第8回会議
10月27日	第1回圏域形成に向けた首長準備会
12月23日	第2回圏域形成に向けた首長準備会

2022（令和4）年

1月17日	県央自治体実務者会議第9回会議
2月17日	県央自治体実務者会議第10回会議
3月23日	県央自治体実務者会議第11回会議
4月20日	県央自治体実務者会議第12回会議
5月19日	県央自治体実務者会議第13回会議
6月27日	県央自治体実務者会議第14回会議
7月19日	県央自治体実務者会議第15回会議
7月26日	第3回圏域形成に向けた首長準備会 やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会発足 第1回やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会・連携中枢都市宣言
8月17日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第1回幹事会
9月22日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第2回幹事会
9月27日	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会委嘱状交付式・ 令和4年度第1回やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会
10月13日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第3回幹事会
10月19日	第2回やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会
11月8日	令和4年度第2回やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会
11月15日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第4回幹事会

2023（令和5）年

1月10日	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン（素案）に対するパブリック コメント（～2月9日）
1月27日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第5回幹事会
2月17日	令和4年度第3回やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月20日	やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会令和4年度第6回幹事会
2月27日	第3回やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会・連携協約締結式
3月24日	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの公表

2025（令和7）年

2月4日	連携協約締結式
3月26日	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン（改訂版）の公表

やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会規約

(名称)

第1条 本協議会は、やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会（以下「協議会」という。

(目的)

第2条 協議会は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号。以下「国要綱」という。）に規定する趣旨に基づき、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町及び甲府市で構成する圏域（以下「圏域」という。）が、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持し、圏域全体の発展を目指すことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 国要綱第6の規定に基づく連携中枢都市圏ビジョンの策定及び推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、圏域を構成する市町の長を委員として組織する。

2 協議会には、オブザーバーを置くことができる。

(会長)

第5条 協議会の会長は、甲府市長をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員の半数以上が出席しなければ、協議会を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない理由により協議会に出席できない場合は、代理人を出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 協議会の協議事項に関わる検討、調整を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、圏域を構成する市町の職員をもって組織する。

(分科会)

第8条 幹事会には、具体的な事項を調査、研究するための分科会を置くことができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、甲府市自治体連携所管課に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和4年7月26日から施行する。

この規約は、令和7年2月4日から施行する。

やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会名簿

2026（令和8）年3月時点

会長・甲府市長	樋口 雄一
韮崎市長	内藤 久夫
南アルプス市長	金丸 一元
甲斐市長	保坂 武
笛吹市長	山下 政樹
北杜市長	大柴 邦彦
山梨市長	高木 晴雄
甲州市長	鈴木 幹夫
中央市長	望月 智
昭和町長	塩澤 浩
市川三郷町長	遠藤 浩
富士川町長	望月 利樹

やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

令和4年8月29日

企第6号

(目的)

第1 連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）第6に規定する連携中枢都市圏ビジョンの策定等に関し、関係者の意見を幅広く聴取するために設置するやまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2 懇談会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に関して意見又は助言を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、20名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 連携中枢都市圏形成に係る連携協約等に基づき推進する具体的取組事項に関連する分野において識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5 懇談会に、座長1名を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6 懇談会の会議は、市長が招集する。

- 2 座長は、懇談会の会議の議長となる。
- 3 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見等の聴取)

第7 座長は、懇談会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第8 懇談会の事務局は、甲府市自治体連携所管課に置く。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月29日から施行する。

やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員名簿

2026（令和8）年3月時点

氏 名	団体等の名称・役職等
浅 川 節 子	山梨県女性団体協議会会長
泉 宗 美 恵	山梨県立大学看護学部長
岡 部 和 子	山梨県スポーツ協会理事
奥 田 徹	山梨大学理事・副学長
長 田 武 生	山梨中央銀行地方創生推進部担当部長兼公務推進室長
小 池 一 夫	山梨県農業協同組合中央会代表理事会長
越 石 寛	甲府商工会議所専務理事
佐 藤 文 昭	山梨総合研究所調査研究部長
清 水 康 太	山梨県市町村振興課長
寺 田 秀 昭	CASIO USA 元会長 兼 CEO カシオ本社 元執行役員
内 藤 裕 利	山梨県国際交流協会事務局長
中 澤 和 樹	山梨県商工会連合会専務理事
仲 田 道 弘	やまなし観光推進機構理事長
日 向 徳 夫	山梨労働局職業安定課長
古 屋 毅	山梨県バス協会代表理事会長
◎ 丸 山 正 次	山梨学院大学名誉教授

◎ 座長 （五十音順・敬称略）

連携中枢都市宣言

3000 メートル峰を擁する南アルプスユネスコエコパークや、首都圏に近接する甲武信ユネスコエコパークの山々に抱かれ、山梨県の中央部、甲府盆地一帯に位置する韭崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町及び甲府市の9市1町で構成する圏域は、本県において面積では5割近く、人口や事業者数では約7割を占めており、住民の暮らしをはじめ産業や経済、文化の中心的な役割を果たしています。

また、この圏域は、第一次産業において、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹のほか、スイートコーンや米などの生産も盛んであり、第二次産業においては、地場産業であるワインや宝飾の生産をはじめ、半導体や電子部品を製造する最先端の企業や複数の工業団地を有するなど、自然の豊かさと、生活に欠かせない仕事や都市機能がバランスよく共存するエリアとなっています。

しかしながら、ピーク時には62万人を超えていたこの圏域の人口も、2040年には50万人を下回ると推計されており、人口減少と少子高齢化による経済の縮小や活力の低下が懸念されるところです。行政需要は多様化・細分化していく一方、税収の減少や社会保障費の増大等による経営資源の制約によって、単独の自治体ではこれまでどおりの水準で行政サービスを提供していくことが難しくなっていきます。

こうした中、昨年には、中部横断自動車道の静岡・山梨区間が全線開通したところであり、近い将来、中部横断自動車道の長野・山梨区間の開通や、リニア中央新幹線の開業が予定されていることから、既存の鉄道や高速道路などの交通インフラと合わせて高速交通網の要衝としてヒトやモノの往来がますます活発になり、産業経済の更なる発展への期待が高まります。

これからも、この圏域の活力を維持し、持続可能な社会を構築していくためには、住民生活や産業経済活動において関係性の深い10の市町が、それぞれの持つ強みを活かし、弱みを補完し合い、連携して共通課題の解決に取り組むことが肝要であり、それにより住民福祉の増進を図っていかねばなりません。

こうしたことから、圏域の10の市町が、個性を互いに尊重しながら連携・協力を一層深めてスクラムを組み、圏域全体の経済の成長と、圏域の住民全体の豊かで快適な暮らしの実現に積極的に取り組んでいくため、甲府市は、中核市の権限を活かして「連携中枢都市」の役割を担うことをここに宣言します。

令和4年7月26日

甲府市長 樋口 雄一

やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

甲府市（以下「甲」という。）及び〇〇市（町）（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成 26 年 8 月 25 日付け総行市第 200 号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏である「やまなし県央連携中枢都市圏」（以下「圏域」という。）を形成するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第 1 条 この連携協約は、甲及び乙が、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を相互に連携して取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第 2 条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する取組について、相互に連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第 3 条 甲及び乙が相互に連携する取組及びそれぞれの役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用分担）

第 4 条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 前項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前条に規定する取組を推進するために要する費用の負担については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（定期的な協議）

第 5 条 甲及び乙は、この連携協約の推進に関する連絡調整を図るため、定期的に協議するものとする。

（疑義の解決）

第 6 条 この連携協約に定めのない事項又はこの連携協約に関し疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引

取組項目	取組の内容	甲の役割	乙の役割
広域観光の推進	圏域が有する自然、歴史、食など豊富な観光資源と高速交通網を活かした新たな圏域観光による賑わいの創出など、広域観光の推進に取り組む。	乙と連携して、広域観光の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、広域観光の推進に取り組む。
地域農業の稼ぐ力の強化	都市と農が共生し、「稼ぐ農業」を育てる持続可能で魅力ある圏域農業の実現など、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。	乙と連携して、地域農業の稼ぐ力の強化に主体的に取り組む。	甲と連携して、地域農業の稼ぐ力の強化に取り組む。
地域産業の振興	圏域経済を支える中小企業の発展と圏域の特性を活かした新産業や新事業の誘致など、地域産業の振興に取り組む。	乙と連携して、地域産業の振興に主体的に取り組む。	甲と連携して、地域産業の振興に取り組む。
その他圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	上記以外の圏域全体の経済成長のけん引に係る施策の推進に取り組む。	乙と連携して、圏域全体の経済成長のけん引に主体的に取り組む。	甲と連携して、圏域全体の経済成長のけん引に取り組む。

2 高次の都市機能の集積・強化

取組項目	取組の内容	甲の役割	乙の役割
都市計画区域マスタープランにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進	リニア開業効果を圏域全体の発展に波及させるため、国内外からの交流人口の増加による圏域のエリア価値の向上に資する広域交流拠点の形成をはじめ、各拠点及び拠点に準ずる地区との連携に取り組む。	乙と連携して、広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進に取り組む。

公共施設・公共インフラの広域的利活用	圏域に点在する公共施設や公共インフラの広域的利活用の促進など、公共施設・公共インフラの広域的利活用に取り組む。	乙と連携して、公共施設・公共インフラの広域的利活用に主体的に取り組む。	甲と連携して、公共施設・公共インフラの広域的利活用に取り組む。
消防の広域的な連携強化	消防指令業務の共同化など消防の広域的な連携強化に取り組む。	乙をはじめ関係団体とも協力して積極的に取り組む。	甲をはじめ関係団体とも協力して取り組む。
その他高次の都市機能の集積・強化に係る施策	上記以外の高次の都市機能の集積・強化に係る施策の推進に取り組む。	乙と連携して、高次の都市機能の集積・強化に主体的に取り組む。	甲と連携して、高次の都市機能の集積・強化に取り組む。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 生活機能の強化に係る分野

取組項目	取組の内容	甲の役割	乙の役割
在宅医療・介護連携の推進	安定的な医療提供や在宅医療・介護連携体制の構築など、在宅医療・介護サービスの充実に取り組む。	乙と連携して、在宅医療・介護サービスの充実に主体的に取り組む。	甲と連携して、在宅医療・介護サービスの充実に取り組む。
消費者相談体制の充実	相談体制の充実による消費者の安全・安心の確保など、消費者相談の充実に取り組む。	乙と連携して、消費者相談の充実に主体的に取り組む。	甲と連携して、消費者相談の充実に取り組む。
災害対策の推進	圏域内の災害相互応援体制の強化による防災力の向上など、災害対策の推進に取り組む。	乙と連携して、災害対策の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、災害対策の推進に取り組む。
環境対策の推進	圏域全体で取り組む環境保全やゼロカーボンの実現など、環境対策や地球温暖化対策の推進に取り組む。	乙と連携して、環境対策や地球温暖化対策の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、環境対策や地球温暖化対策の推進に取り組む。

空き家対策の推進	圏域内の空き家の広域的有効活用など、空き家対策の推進に取り組む。	乙と連携して、空き家対策の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、空き家対策の推進に取り組む。
教育環境の充実	子どもたちの学習環境の整備・充実をはじめ教育環境の充実に取り組む。	乙と連携して、教育環境の充実に主体的に取り組む。	甲と連携して、教育環境の充実に取り組む。
子ども・子育てへの支援	子どもが健やかに成長できる体制づくりなど、子ども・子育て支援に取り組む。	乙と連携して、子ども・子育て支援に主体的に取り組む。	甲と連携して、子ども・子育て支援に取り組む。
その他生活機能の強化に係る施策	上記以外の生活機能の強化に係る施策の推進に取り組む。	乙と連携して、生活機能の強化に主体的に取り組む。	甲と連携して、生活機能の強化に取り組む。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組項目	取組の内容	甲の役割	乙の役割
移住定住の促進	移住定住・U I J ターンの促進に関する情報発信など、移住定住促進に取り組む。	乙と連携して、移住定住促進に主体的に取り組む。	甲と連携して、移住定住促進に取り組む。
ふるさと応援の推進	ふるさと納税を活用した魅力向上など、ふるさと応援の推進に取り組む。	乙と連携して、ふるさと応援の推進に主体的に取り組む。	甲と連携して、ふるさと応援の推進に取り組む。
その他結びつきやネットワークの強化に係る施策	上記以外の結びつきやネットワークの強化に係る施策の推進に取り組む。	乙と連携して、結びつきやネットワークの強化に主体的に取り組む。	甲と連携して、結びつきやネットワークの強化に取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る分野

取組項目	取組の内容	甲の役割	乙の役割
人材の育成	圏域内市町職員の育成や能力向上など、人材の育成に取り組む。	乙と連携して、人材の育成に主体的に取り組む。	甲と連携して、人材の育成に取り組む。

I C T の利活 用の推進	I C Tを活用した行政情報シス テムの広域共同化など、I C T 利活用の推進に取り組む。	乙と連携して、I C T利活用の推進 に主体的に取り組 む。	甲と連携して、I C T利活用の推進 に取り組む。
その他圏域マ ネジメント能 力の強化に係 る施策	上記以外の圏域マネジメント能 力の強化に係る施策の推進に取 り組む。	乙と連携して、圏 域マネジメント能 力の強化に主体的 に取り組む。	甲と連携して、圏 域マネジメント能 力の強化に取り組 む。

やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン

2023（令和5）年3月策定

2024（令和6）年3月改訂

2025（令和7）年3月改訂

2026（令和8）年3月改訂

甲府市 企画部 財政経営室 連携共創課
〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161（代表）